

令和 7 年第 2 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 5 日 開会

令和 7 年 6 月 12 日 閉会

麻 績 村 議 会

令和七年 第二回〔六月〕定例会

令和七年 第二回〔六月〕定例会

麻績村議会会議録

麻績村議会会議録

令和7年第2回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	8
○請願・陳情等の委員会付託	8
○議案第1号～議案第4号まで一括上程、提案理由の説明	8
○散会の宣告	10

第 2 号 (6月10日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14
○一般質問	14

塚 原 利 彦 君	1 4
宮 下 朗 君	3 2
茂 木 泰 男 君	4 9
飯 森 寛 志 君	5 6
宮 川 秀 俊 君	7 2
清 水 清 君	8 5
○委員長報告	1 0 1
○散会の宣告	1 0 3

第 3 号 (6月12日)

○議事日程	1 0 5
○出席議員	1 0 5
○欠席議員	1 0 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 6
○事務局職員出席者	1 0 6
○開議の宣告	1 0 7
○議事日程の報告	1 0 7
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 0 9
○発議第1号の質疑、討論、採決	1 1 0
○発議第2号の質疑、討論、採決	1 1 0
○発議第3号の質疑、討論、採決	1 1 1
○発議第4号の質疑、討論、採決	1 1 1
○発議第5号について	1 1 2
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 1 2
○村長挨拶	1 1 3
○閉会の宣告	1 1 4
○署名議員	1 1 5

○ 招 集 告 示

麻績村告示第30号

令和7年第2回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年5月26日

麻績村長 塚 原 勝 幸

1 日 時 令和7年6月5日（木） 午前 9時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（7名）

2番 塚 原 利 彦 君
4番 茂 木 泰 男 君
6番 宮 川 秀 俊 君
8番 峯 村 賢 治 君

3番 宮 下 朗 君
5番 飯 森 寛 志 君
7番 清 水 清 君

不応招議員（なし）

令和7年第2回麻績村議会定例会（第1日）

議 事 日 程（第1号）

令和7年6月5日（木）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（村長報告3件、議員派遣結果報告、その他報告）

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第4号の一括上程

議案第1号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

議案第2号 令和7年度麻績村一般会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和7年度麻績村下水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（7名）

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 塚原勝幸君

副 村 長 宮下利秀君

教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進 課 長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	塚 原 貴 志 君	振 興 課 長	宮 下 浩 保 君
住 民 課 長	宮 下 佳 康 君	観 光 課 長	塚 原 優 仁 君
教 育 次 長	宮 下 信 俊 君	代表監査委員	飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長	市 川 嘉 忠	書 記	小 西 和可奈
--------	---------	-----	---------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、令和7年第2回麻績村議会定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

村でも既に取り組まれています、さきの議会運営委員会で協議され、当議会においても地球温暖化防止対策、また、節電に資するために、10月31日までクールビズ対応で会議を行います。なお、上着の着用については、個人の判断といたします。行政関係の皆様におきましても、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

また、感染予防対策としまして、本定例会において手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と、本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、7番、清水清議員、2番、塚原利彦議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

5月8日開催の議会運営委員会において、本日5日から12日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日6月5日から6月12日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日6月5日から6月12日までの8日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和7年第2回麻績村定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

令和7年度も2か月が経過いたしました。ここで新年度に入りましての事業の進捗状況等につきまして、主な事項について報告をさせていただきます。

日に日に夏の強い日差しへと変わるこの頃ですが、田植えにおきましてもほぼ終わりました。

て、水面に映る新緑も爽やかな季節となりましたが、また、心配されました冷温により霜等もなく、リンゴなど果樹等につきましても、被害等なく安心をしているところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染が軽減されまして、ゴールデンウィークには、聖高原もおむね天候に恵まれ、多くの観光客の皆さんに来場いただき、聖湖の釣りボート、展望台リフト、スライダー等各施設でにぎわいを見せておりました。

聖博物館におきましては、ボランティアの皆さんに協力をいただく中で、機関車や航空機を主体としたイベント、スキー場ではインド料理等の食を主体に行われたイベント、聖湖でのヘラブナ釣り大会の開催等にも多くの皆さんに来場いただきました。

次に、令和6年度繰越事業として整備を進めております明治町地区の集合住宅の建設につきましては、4月完成いたしまして、5月より入居を募集したところ、4世帯の入居者が決まりまして、入居をいただきました。

次に、第2回臨時議会で工事契約を承認いただきました北山水道施設整備事業につきましては、工事着工におきまして準備を進めており、6日には請負業者の主催により安全祈願祭が計画されておりますが、事故なく安全に工期が進むように願うところでございます。

次に、障害者の皆さんが安心・安全に働く場所や活動の場所として建設を進めております福祉センターにつきましては、屋根の工事も終わりました、外壁や内壁工事等が行われておりますが、全体的には順調に工事も進んでおります。

また、明治町に計画しております集合住宅やスキー場人工降雪機のポンプ設置工事、保育園や地域交流センターのLED化工事なども、事業進捗に向けまして準備を進めさせていただいております。そして、こども家庭センターの充実や、村営バス、滑沢線経由便のデマンド化の実証実験、ゼロカーボンに向けました太陽光発電システム蓄電池補助、地区要望に応える道路改良や農業水路の整備なども予定どおり事業の執行に努めてまいるところでございます。

議員各位におかれましても、各種事業の推進に、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、報告、訴訟の提起、補正予算等の案件を提出いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に先立ちまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 第13期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 第53期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について、報告第3号 令和6年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上3件については、既に配付してあるとおりです。村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら、行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（峯村賢治君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第7-3号「高額療養費の自己負担の上限額の引上げをしないこと」を求める陳情、第7-4号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、第7-5号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」の採択を求める請願、第7-6号「カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書」の採択を求める陳情、以上4件につきましては、社会文教委員会に付託しますので、委員会での審議をお願いいたします。

◎議案第1号～議案第4号まで一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第1号から議案第4号までの4件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和7年6月定例議会に提出いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についての提案理由を申し上げます。

聖高原別荘地地上権設定契約者の長期にわたり地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号 令和7年度麻績村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本年度も既に2か月が経過いたしました但、事務事業も順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項につきまして、予算補正を行うものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金では、松本広域連合への研修派遣をしている職員1名に係る負担金を補正計上いたしました。

国庫支出金では、総務費国庫補助金、民生費国庫補助金の増額を補正計上いたしました。

県支出金では、民生費県補助金の増額を、農林水産業費県補助金では、国の令和6年度補正予算での執行に伴う地籍調査費補助金の減額を、総務費県補助金では、地域発元気づくり支援金事業採択に係る補助金を補正計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金の繰入れを補正計上いたしました。

繰越金では、前年度繰越金の増額を補正計上いたしました。

諸収入では、民生費受託事業収入等の増額を、報償金の減額を、補助及び助成金では、消防団員安全装備品整備等補助事業の採択に係る助成金を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

4月の人事異動に伴う人件費、共済組合費負担金の変動を補正計上いたしました。

その他、主な各款別内容を申し上げます。

総務費では、空き店舗等活用整備事業関係経費及び定額減税不足額給付関係経費等を補正計上いたしました。

民生費では、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金の確定に伴う返還金等を補正計上いたしました。

衛生費では、負担金補助及び交付金、委託料の増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、地籍調査事業費の減額を補正計上いたしました。

商工費では、地域発元気づくり支援金事業関係経費等を補正計上いたしました。

消防費では、消防団員安全装備品整備事業関係経費等を補正計上いたしました。

教育費では、需用費、負担金補助及び交付金の増額を補正計上いたしました。

予備費では、歳入歳出の調整を行いました。

補正額は2,820万円を増額し、補正後の歳入歳出総額は30億6,020万円となりました。

次に、議案第3号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

支出では、収益的支出において、営業費用、原水及び浄水費、総係費の不足額を補正計上いたしました。

資本的支出においては、固定資産購入費の不足額を補正計上いたしました。

次に、議案第4号 令和7年度麻績村下水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

支出では、収益的支出において、営業費用、総係費の不足額を補正計上いたしました。

以上、議案4件です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の6月12日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和7年第2回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、上程しました第1号議案から第4号議案について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。また、全員協議会終了後、社会文教委員会を行います。

大変ご苦労さました。

散会 午前 9時14分

令和7年第2回麻績村議会定例会（第2日）

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月10日（火）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（7名）

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 塚原勝幸君

副 村 長 宮下利秀君

教 育 長 加瀬浩明君

村づくり推進課長 塚原敏樹君

総務課長 塚原貴志君

振興課長 宮下浩保君

住民課長 宮下佳康君

観光課長 塚原優仁君

教育次長 宮下信俊君

代表監査委員 飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長 市川嘉忠

書 記 小西和可奈

書 記 臼井孝夫

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、令和7年第2回麻績村議会6月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、傍聴等の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は6名です。

質問の順序は、さきに配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、2番、塚原議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

通告に基づきまして3項目についてお聞きをしたいと思います。

1点目は、聖博フェスティバルについて、2点目は、新福祉施設完成後の業務運営について、3点目は、村長就任以降の筑北村との連携・協力についてということで、いずれも自席にて一問一答で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、まず1点目ですけれども、先ごろ4月27日に開催されました聖博フェスティバルについてお聞きをいたします。

質問要旨1ですけれども、市民タイムス紙の先々月4月25日の紙面に「麻績聖博で戦闘機身近に」との見出しで4月27日開催の聖博フェスティバルに関する記事が載りました。

聖博物館のボランティアグループが、展示してある戦闘機のコックピットへの体験試乗会を計画しているという記事です。この企画は、昨年秋にも実施をされたようだけれども、村としてこのイベント開催の目的はどのような目的かお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 質問にお答えを申し上げます。

この聖博フェスティバルにつきましては、聖高原の誘客に向けた取組の一つと考えております。特にボランティアの皆さんにご協力いただく中で実施をさせていただきましたが、博物館にあります展示品等を最大限活用いたしまして、より多くの皆さんに聖高原にお越しいただき、博物館に併せまして、聖湖のボートとか、または釣り、また展望リフト、スライダー等、そんなほかの施設利用をいただき、観光収入の向上につながればと計画されたフェスティバルでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今ご説明いただきました。

それで、これを実際に行っていたのはボランティアグループの方々ということなんですけれども、ちょっと私も最初からのことは分からないんですが、このボランティアグループの皆さんによって行われている部分といいますか、この始まりの部分というのは、どういう経過だったんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ボランティアの皆さん方におきましては、ボランティアが主体でやっているわけじゃなくて、あくまでも村が主体でボランティアの皆さん方に協賛をいただき、ご協力をいただいているというのが実情でございます。

いずれにしても、蒸気機関車の、あそこにD51の当初の始まりにおいては、当初D51のそういった専門知識のある方が、せっかくここにD51があるので、もう少しD51としてPRしたらどうかと、なおかつ多くの皆さん方に、そういう共鳴する皆さん方に来ていただいたらどうかというような話の中で始まってきたところでございますけれども、そういったボランティアの皆さん方におきまして、せっかくこれだけの多くの展示品を備えている博物館というような形の中におきましては、もう少し多くのPRをしたほうがいいんじゃないかというような形の中で、徐々に多くのそういうボランティアの皆さん方にご協力、そしてご協賛いただく中で実施をしてきたという経緯でございます。

いずれにしても、あれだけ多くのボランティアの皆さん方が来て、いろいろとそういった館内の清掃、あるいはそういった屋外展示物の清掃から始まって、誘客に向けた自分たちなりきの取組をご提案・企画いただくというような形の中におきましては、大変聖高原全体の誘客に向けた事業としてはありがたいことであるかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 経緯はそういうことだということは分かりました。

それで、今日質問する趣旨の主な部分になると思うんですけれども、あそこにいろいろ展示物がありますけれども、SLもありますし、それからジェット戦闘機もありますし、戦艦の大砲もありますけれども、展示物の目的というのがあそこに書いてありますけれども、そういったものの目的です、展示物の目的も踏まえて企画だとか計画というのは、ボランティアグループの皆さんもそういった部分についてはちゃんと認識をされていたということでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 実際的にあいった展示物、陸奥の主砲とか航空機とかいろいろ戦艦、D51とか、いろいろなものがあるわけでございますけれども、やはりそういった部分の中におきましては、その設置された時代時代の、ときどきの村民の皆さん方のコンセプト等、またご理解いただいた内容等、そして歴代の村長さんが決断を下したものについては、ここに来てボランティアの皆さん方におきまして、いろいろとお話をする中で認識を深めて

いるのではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 実は、私も新聞記事を見まして、当日どんな状況か実際に行ってみました。行ったのは始まってすぐだったので、来場されている方は少なかったんですが、後で聞いたら大勢、200人以上来られたということかな、子供さんも多数のようでしたけれども。

そこで次の質問要旨2になるんですが、この展示物の目的は、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを認識するためというふうになっていますけれども、子供たちを戦闘機の操縦室に試乗させるという部分で、私はどうもちょっとこう本当にどうなのかなと。ちょっと言い方をいろいろ見てみると、平和教育に資するものというふうに考えていいものかどうか、その辺について私は違和感を覚えるんですけれども、この点をどんなふうに考えられるか。

それから、来場された方の感想とか、特に聞くことはなかったかとは思いますが、親御さんとか保護者の皆さん、そこら辺の戦闘機に乗せてあげているというようなことについての受け止めとかというのを、どんなふうに見ておられますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

国土や国民を守る上での自主防衛に対する重要な航空機と思います。子供たちも国土や国民を守る組織の活動にも理解をいただいているのではないかと思いますし、また今近隣国のミサイルの発射などによりまして、国土の上を、上空を通過するミサイルなどもありますし、また、日本海や東シナ海におきましては、日本国有の領土の島にもかかわらず、占有されたり、了承得ることなく上陸されたり、EEZ排他的経済水域への侵入など、危惧される行為が目を見張るほど今いろいろな面でニュースで取り沙汰されております。

国土や国民を守る手段としての自衛の備えと考え、もちろん平和のために必要がないのが一番でありますけれども、あくまでも国民の平和を守るものと、児童・生徒たちも学習活動の中で、当時の博物館の設置された意義や平和に対する理解が深まっているのではないかと感じているところでございます。

先般におきまして、中学校の子供たちが博物館のほうへ行きまして、そういった部分でしっかりと学習をしたのではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 小さい子供さんたちはそういったことについてまでは意識できるか分かりませんが、保護者の皆さん方も特別そういったことについての意識やそういうものはなく、子供が楽しめばいいんじゃないかというようなことで来られているというか、そういうふうに特別にその受け止めということについて、何かこれはどうなんだとかそういうようなことの見解は全然なかったんですね。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 来場された皆さん方、お子さんが来るということになると保護者が付いてくるといような形でございますけれども、保護者の皆さん方からも、えらいこれについてどうこうというようなご批判もなかったように承っております。

また、来た皆さん方のお話を聞いたときに、やはり「俺今までこのSLへ昔乗ったんだよ」とか、「戦闘機を整備していたんだよ」とか、いろいろな方々が見えられてございます。そういった方々においても、平和という部分については、皆さん強く認識をされているというようなことでございますし、今世界の情勢を見ても、ロシアのウクライナへの侵攻とかガザ地区へのイスラエルの攻撃とか、毎日悲惨な子供たち、そして一般市民が犠牲になっているというところ見ますと、やはり来ている皆さん方もこういったものは防衛であり、出動することのないような、そんな世界的平和が訪れればというような、こんなご意見もいただいているわけでございますけれども、保護者の皆さん方からこれに対してどうこうというようなご意見の問合せ等はございませんでした。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 展示物がいろいろあって、さっき言いましたけれども、SLなんかは、これは全然、大勢の方に喜んでもらったり見てもらったりでいいと思うんですけれども、戦闘機とか戦艦の大砲というのは、ちょっと意味合いが私は違うかなという感じがするんです。

子供たちが戦闘機に乗って、小さい子供たちは分からないですけれども、格好いいとか憧れとかそういう面に強い印象を与えるようなことになってはいけないというふうに思うんです。これは普通の、航空博物館となっていますけれども、普通の航空機とは違うわけですから、ちょっとそんな点について、今ご答弁いただきましたので、とにかく平和が主目的だということでご答弁ありましたけれども、私はそういった部分、子供さんたちが純粋にこういうのに乗りたいとか、格好いいというようなそういう気持ちが醸成されていくようなことにならないようにというふうに思っています。

それで、次の質問に移るわけですが、この展示物を含めた聖博物館の在り方とか、今後のイベント等の計画について、村としての考えをお聞きしたいと思います。博物館の在り方と今後のイベントですが、

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） さきの質問にお答えをしたとおり、博物館も聖高原の観光施設の一つとして麻績村の歴史文化を知っていただく展示品や、現在はほとんど機種がなくなっているSLの展示、また、二度と戦争のない平和への願いを広く多くの皆さんに考えて知っていただくために、陸奥の主砲やF86D、F104の航空機の展示もしております。

今後ボランティアの皆さん方のご協力をいただく中で、広く博物館を知っていただいたり、展示物を活用したイベント等の開催には努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、展示品の展示方法なども工夫しながら、充実に努めながら、聖高原の観光の名所の一つとして、多くの皆さんにご来館いただければと思うところでございますし、また、博物館から多くのほかの施設への利用客の皆さん方もいろいろと活用していただければありがたいかなと思っているところでございます。

そんな意味で、博物館を主体としたイベント等につきましても、今後またボランティアの皆さん方のご協力いただきながら、村としても進めていかれればありがたいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今後も続けてといいますが、こういった形で特に聖高原来ていただくということが目的だということでありましたけれども、そうすると、この辺はちょっと私、分からないといいますが、置いてある戦闘機と戦艦の主砲ですが、これは今後も現状のように展示をしていくということだというふうに受け止めますが、ずっとこれから先々ずっとあそこに置いて、特に維持とか管理とか、そういった部分で何かお金をかけるとかことになるのか、そのまま朽ちていけばそれだけのものにするのか、そういった部分について、今後管理とかそういうお金をかけることになるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今言われているように、陸奥の主砲については全国的に3門しかなくて、麻績村にその1門があるというようなことでございますし、戦闘機等につきましては、ああいう航空機につきましては、全部それぞれ使用貸借というような形の中で、要するにお借

りをしているというような実情でございます。

いろいろと陸奥の主砲につきましては買取りということでございますので、村が管理をしているところでございますけれども、戦闘機等の航空展示物等のそういったものにつきましては、いろいろな面でメンテナンスをするというような形になりますと、やはり借り受けております自衛隊のほうの許可をいただく中で対応を図っていくというような形になろうかと思えます。

そういった中で、管理の現状について、両者で話し合う中で、こういった塗装については私どものほうでとか、こういったものは村のほうでというようなことで、今後協議をする中で管理をしていかなければと思っているところでございます。

いずれにしても、両展示物については、強固なもの、航空機等についてはジェラルミン等々の化合物というような形の中で錆びないというような部分もございますし、陸奥の主砲につきましては表面から塗装をかけてございますので、これもそんなに傷むということはないと思っているし、それほど修復費とかそういうものはかからないのではないかと考えているところでございます。

今後これを展示するか展示しないかについては、今現在においてはそういった聖高原の観光宣伝の一つとして、また、多くの皆さん方に来場いただく要素として展示をしていきたいと思っているところでございますし、また、今後末永く10年、20年先においては、それぞれまた考え方の違う皆さん方が出てくれば、また違った方向に動くかもしれませんけれども、現状の中では今最大限展示物を活用する中で、多くの人に来場いただければと願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今ご答弁いただきまして、今後も続けていくという方針のようですが、展示をされている戦艦陸奥の主砲の脇には説明書きがありまして、戦争の悲惨さを回顧し、平和に徹する信念を培うことが展示の第一目的というふうに書いてあります。ただ、字もかすれていて、もう読みにくくなっています。

先日、筑北中学校の生徒さんたちも学習の一環ということで施設を見学をしていますけれども、私は平和教育といいますか、そういう面からも反戦平和というようなことの意味表示です、これ本来そういったことが趣旨として展示するんだということですので、ちょっと今の現状では看板もかすれて見えませんし、しっかりとそういった部分、博物館の部分につい

てもなんですが、村のホームページの観光欄を見てもそうした趣旨やメッセージを見られませんので、こうした点から、ぜひやっていただきたいというふうに思うことがありまして、それはイベントの計画があるないにかかわらず、この博物館が平和のためにあるという目的とかメッセージ、こういうものを記載した看板とか説明書き、これを展示物の前はもちろん、博物館の入口とか館内にも、それからホームページの観光欄にもしっかりこうした部分の表記や掲示をして、メッセージを表すべきだというふうに私は思いますけれども、現状ではまだその辺は不十分だと私は思いますが、どんなふうにお考えですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） あくまでも今議員さんの言われたとおり、平和への、こういうことは二度と起こってはいけないよというような、戒めというような部分もございますし、平和へ向けてのそれぞれの国民の皆さん方の認識を高めるというような部分で、歴代村長が展示をしているというような、設置をしたというようなことでございますけれども、今言われたとおり、そういった平和への取組等、また、そういった博物館の設置のコンセプト等につきましては、今議員の言われたとおり、今後できる限りそういった機会の中で情報発信をしていければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） この辺については、ぜひ私としてはそういうメッセージ的なものを掲示するなり、ホームページに載せるなりということを必ずやっていただきたいということをぜひお願いしておきたいというふうに思います。

ここまで聖博フェスティバルに関してお聞きをしましたけれども、ここ数年国の動向を見ますと、特に軍事面で気がかりなことが非常に増えてきていると思います。反戦平和への意識が希薄になるような社会にならないか危惧をしております。ぜひ村としてもそれを踏まえて施設の在り方、運営等について考えて進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問にまいります。

質問事項の2つ目ですけれども、現在建設中の福祉施設に関して、完成後の業務運営についてお聞きをしたいと思います。

施設の老朽化などで早急な整備が必要だった新たな福祉施設の建設が現在進められておりまして、完成間近となってきました。利用者、関係者の皆さんの期待や願いに応えられる事業所としてのスタートになるか、そのあたりについてお聞きをしたいと思っております。

まず、これまで企業センターと山ぼうし作業場は別の建物でしたけれども、今度は1つの建物で一緒になりますので、施設の管理面とか、それから人的な協力とか様々な面で打合せとか連携が必要になるんじゃないか。

そして、今一番これはちょっと何とかしないとというふうに私思っているのは、年間の仕事や作業の計画、それからそれに伴う資格のある指導者の配置というようなことを含めた人員体制です、これが不可欠であって運営のベースであるというふうに考えます。

こうした点に関しては、利用者の皆さんの理解や納得があって進められるべきだというふうに思うんです。

そこでお聞きをしたいんですが、要旨1ですけれども、村長にお聞きしたいと思いますが、新施設の完成、それから新たなスタートということに当たって、まず人員体制の面での充実が必要かと思いますけれども、山ぼうし作業場、それから企業センターあるわけですけれども、それぞれについてこの点をどんなふうに、この人員体制の面についてどうお考えかお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在福祉企業センター、そして山ぼうし作業場というようなことで、それぞれ指導員の皆さん方をお願いをして充実を図っているところでございます。今後、今言われたとおり2つの施設が1つになるというような形の中におきましては、効率的な運営ができるんじゃないかというようなこともございますし、また、両者のそういった事業の中においては、その事業の指導員の皆さん方も両方に携われるんじゃないかと思っているところでございます。

今言われたとおり福祉企業センターにおいても、なかなかこういった仕事という部分についても、新たなものは、なかなかいろいろな会社さんを回っても頂けないというような形の中におきましては、今後においてもそういった部分は推進していかなきゃならないと思っていますし、山ぼうしに来ている皆さん方においては、安心な活動の場所として、保護者の皆さん方においても安心して預けていられるというような、そういう施設になっていかなきゃならないことと、ある意味では、山ぼうしに来ていただいても、それぞれの皆さん方が自立に向けて幾らかでもいろいろなことを覚えながら、認識を高めていただくということが必要ではないかと思っているところでございます。

そういった形の中におきましては、今いろいろな部分で人員等の、指導者等のそういった部分につきましては充実を図っていくところでございます。今後またそういった新たな施設

が運営されて、どうしても足りないというような部分につきましては、また公募する中でそういう充実を図っていかなければと思っているところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 人員の体制ということでお聞きをしているんですが、特に山ぼうし作業場に関してですけれども、ジャガイモとかタマネギとか野菜の栽培、それからまた新たな仕事、作業、こういったものをしたくても、携わってもらえる作業指導員がいないからやりたくてもできないと、そういう利用者さんやご家族の声をお聞きをしています。これは、早急に必要なことで、先送りはできないことだというふうに考えます。

施設もうじき完成しますけれども、どんなふうにやりたいこととかいろいろなことについて、指導してもらえる方の今人員体制ができていないというような点で、非常に困惑をされているという現場のほうではそういう状況なんですけれども、これすぐにでも考えて何とかしていただかないといけないと私は考えますが、これについても一度村長どうお考えですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 山ぼうし作業場のいろいろな事業につきましては、山ぼうし自体に來ているお子さん方が麻績村の障害者の全員というわけじゃなくて、ある一部の皆さん方が來ているというようなこともございます。ニーズ的なものもございますし、また、そういったものの中でどれだけのことができるのかというような、そういった事業の当初の計画もございますし、また、親御さんたちと、やはり保護者の皆さん方との協議、あるいはそういった1年の計画のそういったものについてご意見を聞いたりという形の中で推進をしているということでございますので、必要以上の部分についてどんどんやっていくという部分じゃなくて、いろいろと協議をする中でこういうこと、ああいうことはというような形で進めさせていただいてございますので、多分親御さんの中においてもこういった施設でございますので、保護者の皆さん方の協力は必要不可欠というような形の中でございますので、そういった意味では、指導員と保護者の皆さん方としっかり春先に計画を立てながら、こういったことをやろう、ああいったことをやろうといったような形の中で、ある程度ご納得いただく中で事業推進が進められているものと私は感じているところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それと、今作業指導員ということで困っているお話をしましたけれども、もう一つ重要なことは、やはり施設がそういう障害者施設ですから、資格を持った指導員とか、それから運営に関して中核となって、いろいろ指示だとかいろいろな部分について役割を担っていただける中心的になる方、そういう方が必要ではないかと。

ちょっとそういった部分について、運営面で今の現状の人員体制、それから携わっていただいている方々でうまく回っていくというか、心配なくできるというか、そこら辺についてなんですが、資格を持った指導員とか、それから中心的な役割を担っていただける方、これが必要ではないかという部分についての認識はどんなふうに考えられますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 私のほうからお答えさせていただきます。

現在は安全確保の面から議員おっしゃられるように老朽化した建物に代わる施設の整備を進めておるところですけれども、将来的な運営方針も検討する必要があると認識しております。

山ぼうし作業場の在り方については、就労施設ですとか生活介護施設として運営することも検討していく必要があろうかと考えております。その中では専門職員を配して村の直営としていくのか、また、ノウハウのある福祉事業者へ委託するのかなど、方法についても様々な研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今行政の方の関係でご答弁いただきましたけれども、ぜひ直接山ぼうし作業場に行って膝を突き合わせて話をしていただいて、何とか今困っている状況ということですので、打開をしていくようにぜひ作業場へ行って、話し合いを行っていただきたいというふうに私は思います。

次の質問事項2に移ります。

新施設完成後に仕事や作業についてどうなるのか。

これは、本来でしたら施設の建設計画と並行して、運営面とか仕事や作業その他諸活動に関して計画策定が必要だというふうに私は思うんですけれども、実際はそのように進んでいない状況ではないかというふうに思います。

村民の皆さんも施設が新しくなるということで、利用者も増えたり、それから新しい仕事や活動も行われるのかなという関心を持っておられるんじゃないかというふうに思いますけれども、新施設での仕事の内容とかこれからの業務量とか新しい仕事とか、そういった部分について考えておられることがあるのか、現状の状況でないと難しいのか、そこら辺の部分についてお聞きをしたいと思いますが。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 私のほうでお答えさせていただきます。

福祉企業センターでは、現在村内外の事業者から軽作業などを受託しております。また、山ぼうしの活動としては、コーヒー販売ですとか、「よっといで麻績宿」の清掃、また農地での農作物の収穫等を行っております。いずれも利用者さんに無理のない範囲での作業や活動となっているのが現状でございます。

新たな施設につきましては、少なくとも現状の活動を引き続きできるように、また、将来的にその活動が発展していっても対応できるような設計とさせていただいております。当面は村の運営でと考えておりますけれども、将来的な運営方針ですとか活動内容等につきましては、効率運営ができますように研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今ご答弁ありました。

それで、次の質問要旨3にまいりますけれども、今言いましたように村民の皆さんも新しい建物になって施設も充実をしたなら、利用者も増えるのかなというふうに思っておられるかもしれません。

現在麻績村の方で筑北村の施設へ通っておられる方も何人かおられますし、またそれから、養護学校へ行かれていて、今後利用を考えられるという方もあるかと思っておりますけれども、今後新たな利用者の加入見通しというか、そこについてはどうなのか、また、それに対する対策とかがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えをいたします。

昨年度新たに山ぼうしに加入していただきましたけれども、それ以降今のところ山ぼうし、福祉企業センターともに新規の加入はない状況でございます。これから先、村内で希望者があった場合、あるいは村外からの受入れなど、利用者の加入を進めるには、施設としての運

営方針ですとか、それに伴う体制整備も当然必要であると考えております。先ほどからの繰り返しになりますけれども、そういったところをしっかりと研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 大体状況が分かりました。この質問に関しては、私も利用者の皆さんとかの声を聞いたりしにいきましたけれども、とにかくあの建物が新しくなって、そこでまた仕事をする、生活のよりどころといいますか、楽しみで来られるようなところになればというようなことで、お声を聞いております。

とにかく早急に現場の声に responding いただきたいというふうに思いますけれども、今日特に申し上げたいのは、障害者福祉への行政の姿勢とか向き合い方、これも利用者やご家族にとってはとても重要なことであります。山ぼうしさんがコーヒー販売、役場へも来られますけれども、ぜひ親しみやすく寄り添ったような声かけや対応をしていただきたいなというようなそういうことも言われましたので、しっかりその辺をお伝えしたいと思います。

では、最後の質問に移ります。

これは村長にお聞きをしたいと思いますけれども、村長就任以降、今日までのお隣の筑北村との連携・協力に関してお聞きをしたいと思います。

今年は、平成の大合併から20年がたったわけですがけれども、麻績村は合併に加わらず独自に進む道を歩んで今日に至りました。けれども、この20年間に社会も世相も、それから生活スタイルも大きく変わったというふうに感じます。

近年の状況を当時と比べて、特に顕著に変わったのは、何といても少子高齢化だというふうに思います。そして、その影響もあってか都市部と山間地域との生活面での格差が広がっていると思います。生産人口の減少、それから農業の衰退、店舗や飲食店の減少、空き家の増加、公共交通や医療・介護などの高齢者対策、それから集落自治の困難化、こういった行政にとって課題が山積であります。

麻績村では、現在令和5年度からの第7次麻績村振興計画に基づいて村政が進められておりますけれども、その基本構想、それから前期基本計画という部分に、近隣自治体との友好、連携の推進や強化といった記述がありまして、今まで以上に連携を図っていくことの重要性を掲げております。

そこでお聞きをしたいんですが、この筑北地域、麻績村と筑北村の2村は、地形も生活環

境もほとんど同じで、抱える課題もほぼ同じです。こうした点から麻績・筑北両村が連携・協力して進めることができる仕事、事業、そういったことにどんなことがあるのかとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

近隣市町村との連携につきましては、効率的な行政運営を図る上からも、広域的な連携が行われておりますが、特に小規模な村につきましては、広域的な連携は必要不可欠と考えるところでございます。

消防や介護認定などに取り組んでいただいております松本広域連合、また、ごみ処理等を連携して処理している穂高広域施設組合、高齢者の皆さんの介護支援施設として松塩筑木曾老人福祉組合や松塩安筑老人福祉組合、火葬業務を行っております安曇野松筑広域環境施設組合などの中には、筑北村とも広域の中で連携を図っておるところでございます。

また、予防接種や保健相談、あるいは障害者福祉等でも連携しておりますし、それぞれの村の状況によりまして、村民のニーズや環境も違いますので、事業に対する考え方なども異なります。連携というよりも、両村での取組について情報の共有をしながら、同一的な施策等につきましては統一性をもって事業実施をするなど対応を図らせていただいているところでございます。

今後におきましても、行政の環境が違う中で、両村の考え方や方向性を同じく連携することにより、行政経費が軽減できる事業であれば、また状況に応じては協議を進めてまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） いろいろな面についての連携・協力というような部分で今お答えいただきましたけれども、ちょっといきなり業務、事業というふうに申しましたのでお答えが難しかったかもしれませんが、連携・協力できることはかなりあるようですけれども、ちょっと今聞いている中では、例えば国からの方針とか、それから松本地域の広域の中で決められていることとか、連携しなければいけないというようなふうに規定されているというわけではないんですけれども、そういった形で進められる事業というのは幾つかあって、それは別に当たり前にやっていかなきゃいけないことなんですけれども、もっと任意的な部分といたしますか、両村でこれについてもう少しこうしようとか、これはどうしようかという

ようなことで、業務として決められてやること以外で何かそういった部分、話し合ったりしたこととかそういったことは何かありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） なかなかそれぞれの村において、いろいろと事業推進に向けては考え方も違っているというような部分もございますし、また、いろいろと村民の皆さん方の考え方も両村においては違った部分もあるというようなこともございます。

そういった中で、いろいろな部分で隣村であれば、太田筑北村長さんとも会う機会もありますし、いろいろな部分で連絡も取りあっているというような形の中でございますけれども、やはりそういう意味じゃなくて、いろいろな事業推進に向けてうちのほうはこうやるけれども麻績村はどうだいとか、麻績はこう進めるけれども筑北はどうだいというような形の中で情報の共有をしながら、そして、そういったものが両村の連携という部分につながるような部分で協議はさせていただいてございます。

なかなか一つの事業、こういった事業でこうだよという部分はないわけでございますけれども、全体的には一つこういったいろいろな、おみぼん商品券とかそういった商品券の発行等につきましても、やはり隣村と金額の差があっちゃいけないとか、また村民の感情が違っちゃいけないとかというような形の中で、いろいろな事業について細かくお互いに情報共有しながら事業実施をさせていただいているということでございますので、こういったものはこうやって進めていて、こういったものはこうやって進んでいくというような部分じゃなくて、そういった部分での情報共有というような形の中で実施をさせていただいているというのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私も幾つかの行政の分野的な部分で、先ほど申しましたけれどもいろいろあるかと思ひますけれども、ちょっと今一番もう少し進まなかったかなと思ひているのはバスの部分です。村営バス、地域の公共交通に關してもう少し深く協議を行って進められることはできなかったかなという部分と、それから近年観光の關係でインバウンドの方とか増えていますけれども、観光面でも両村に共通する地域資源もありますので、ちょっとこういった部分も独自にやっているかなという感がいたしますけれども、ちょっとその辺については、まだ道半ばということですか、どうですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） バスの運行につきましては、それぞれ両村いろいろと条件が違ってございますし、またデマンド化というような形の中で両村はそちらのほうへ進んでいるというのが実情でございます。

バス運営につきましては、担当者レベルの中で協議を進めさせていただいてはおります。しかしながら、環境状況等々違う中においては、一緒くたにこれを一つにまとめるということとはなかなか難しいんじゃないかというような部分でございます。

今後は両村の中を行き交うそれぞれのバス等の運航について、そういったものの乗車ができないかというような部分のご要望があるというような形の中においては、今担当者レベルの中で協議をさせていただいたり、情報を共有させていただいたりというようなことで実施をさせていただいているところでございます。

また、観光事業等につきましても、いろいろな史跡とかそういうものについては、昔、曼陀羅の里というような形で、この両村のそんな一つのパンフレットというようなこともございましたけれども、今においては、それぞれの村において観光誘客に向けた取組をしているということでございますけれども、ただ、今松本広域の中でそういった全体的な観光パンフ、誘客に向けた、またインバウンドに対応した、そんなリーフレット等についても広域のほうで作られているというようなことでございますので、そういった大きな一つのエリアの中の観光資源というようなことで、今後いろいろな面で情報発信し活用ができていければと思っていますところでございます。

今言われるように、この筑北地域、似たような状況の中で、そしてまた似たような資源があって、多くの皆さん方に来ていただく、誘客に向けての取組等においても積極的に両村行っているというようなことでございますので、そういった形の中におきましては、今後そういった両村で同じ観光パンフというような話が出てくれば、それはまた広域的な部分で実施ができればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今年は村会議員も、それから村長選もありまして、村長も最終年度というようなことがありますけれども、最初冒頭に村長のほうから自治体間の連携ということで、必要不可欠なことだという表明ありましたので、今までやってこられたこととかいろいろありましたけれども、大体今の報告で分かりましたけれども、まだまだ私は課題としていろいろやってもらわなきゃいけないこととかというのは、まだいっぱいあると思いますので、

ぜひそこら辺については、もう少し筑北村さんと協力して協議して進めていただく、決まっていますやっつけていかなきゃいけないということじゃなくて、任意のことでできるだけ協力してやれることはないか、地域振興とかそういったことについて、もう少ししっかりと協議してもらえればというふうに思っております。

それで、今お答えをいただいたんですけれども、両村で話し合って進めてこられています諸事業というか、事業というようなことで今ここまでの部分はお聞きをしていましたけれども、本来質問の要旨とちょっとずれてしまうかもしれないんですけれども、この地域の課題、地域課題に対して連携・協力するという点でお聞きしたいのは、麻績の村民の皆さんも恐らく筑北の村民の皆さんもそうだと思うんですけれども、働き場所、企業誘致、この部分についてはかなり皆さん潜在的に希求されていると、希望されているという感じがします。

この働き場所とか企業誘致というようなことについて、筑北村さんと話したりしていて、例えばこの地域にそういった企業誘致する、働く場所を確保するということでの、例えば県だとか関係団体への要請だとか、陳情といいますかそういう部分について話し合って、筑北村さんと協議・連携を粘り強くやっていくというようなことについて、どんなふうにお考えか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） この筑北地域の企業誘致につきましては、これはもう本当に長い歴史の中での課題ではないかと思っているところでございます。

そういった中で、人口減少が進んでいく中におきましては、どうしても企業が求める人材が確保できるかというような部分が最大限の課題ではないかと思っているところでございます。今現状である企業さん自体も従業員募集していても従業員が集まらないというような形の中で、そしてまた、じゃ、企業を一つ誘致したらそれでいいのかという部分が考えられます。

じゃ、企業の、事業者の内容によっては、やはり働く者も全員そこ行くというわけじゃなくて、私はこういった職種がいい、私はこういった職がいいということで、それぞれ考え方が違うというような部分におきましては、なかなかそういった意味で従業員も集まってこないというのが実情でないかと思っているところでございます。

いずれにしても、企業さんにおいても、一つのところへ事業所を出すということになれば、それだけいろいろなリスクを背負って出すというようなことになりますので、やはりその事業確保ができるのか、それから交通便がどうなのか、いろいろなそういう部分

をリサーチして企業が進出してくるというような形になろうかと思います。

そういう意味で難しい部分もあるわけですが、常にアンテナを張りながら、職員の皆さん方にもアンテナを張りながら、そういった企業さんが、この地域に来ていただけるような企業さんをしっかりと探すようにというような形の中でお話をしているところですが、なかなかいろいろな企業のこういった土地はございませんかとか、こういった企業ですけれども、こういう適地はございませんかというようなそんな情報も流れてくるわけですが、なかなかそれに合致したような地形とか条件ではないというようなことで、なかなか手を挙げることができないというような形ですが、いずれにしましても、今住民の皆さん方の中にも、ちょっとした働ける場所があればというような、そんなご意見もございますので、それについては、前々からアンテナを高くして企業誘致に向けた施策等について推進をしているというようなことでございますし、今後においてもそういった企業等があれば、しっかりとお願いする中で推進できればと考えているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ご答弁をいただきましたけれども、以前も何回か私はこのことについてお聞きをしましたが、今村長おっしゃったような見方といいますか、状況の分析といいますかなんですけれども、筑北村さんも今村長が言われたようなふうに、全く同じふうにご検討されていると、そういう気持ちだというふうに思われますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 隣の村のことは、村長のことについては、どういう考え方をしているかというのは私が申し上げる立場ではございませんけれども、いずれにしましても、同じ過疎地域、人口減少はする、2050年には麻績村も1,651人になるというようなそんな予測も立てられている中でございますし、また、消滅可能性市町村等々というようなそんなこともいろいろな新聞紙上、情報誌の中で言われている形の中におきましては、それぞれ課題は同じではないかと思っていますので、いずれにしましてもこういった村へ来てくれる企業があれば、両村ともに来ていただきたいというのは実情ではないかと思っていますところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 相手のあることですので、思いどおりにはいろいろ進まないわけですが、ましてや一応そういうことについての話は、そういったことというのはなかなかできていない部分もあったりしますんで、筑北村さんのほうでどう考えているなんてことをえらい詳しく聞くということではありませんけれども、これは先ほど来、それから振興計画にありましたように、近隣の市町村との連携を協力していくということについては非常に大事だと思いますので、実際には解決すべき課題ということでそういうふうにするものもありますけれども、両村にプラスになるということもあるわけですから、ぜひもう少しその辺の、特に地形や生活状況が同じ隣村ともう少し話し合っ、て、いろいろな部分で決まったこと以外の事業以外でも、もう少し進んでいけるようなこと、話し合ってもらおうということを多くの方が私は期待していると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、3番、宮下議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。

本日の質問内容は、観光政策の現状と課題について、JR聖高原駅とデマンドバスの利用状況と課題について、それから申請書等の自動作成システムの導入についての3項目です。一問一答形式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、観光政策の現状と課題についてお伺いしたいと思います。

昨年ころより、県内各地の観光地でもコロナ前の水準に観光客数が戻ってきておると聞きます。また、一部の観光地におきましては、インバウンドの需要もあつて、コロナ前よりお客さんが増えているというところもあると聞いております。

そこで、まず要旨の最初といたしまして、聖高原の各施設におきますスキー場、キャンプ場。先ほど、塚原議員のほうから博物館の質問もありましたけれども、あとヘラブナ釣り等の現在の利用状況が分かりましたらお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） それでは、聖高原等の利用状況につきましてお答えさせていただきます。

まず、リフトでございますが、令和6年度1万2,842人、前年比で33.1%の増、キャンプ場につきましては1,047人、前年比で23.1%の減、博物館につきましては1,600人で前年比33.3%の増、釣りににつきましては5,377人で前年比14.3%の増となっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） いろいろな原因があるかなと思うんですけども、増えているところは増えているということで大変喜ばしくは思うんですけども、昨年オープンしましたオートキャンプ場につきまして、個々にお聞きしたいんですけども、予想の入れ込み数とか入場者数とか、そういうものを予想されてはいたと思うんですけども、聞くところによりますと、1区画が狭いのではないかなというそんな声も聞かれています。想像していた利用者数との比較ということはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） それでは、お答えさせていただきます。

昨年オープンしましたオートキャンプ場につきましては、利用見込みにつきましては大体150人から百七、八十人くらいという予想でしたけれども、実際利用された方につきましては67名でございました。

この理由につきましては、議員おっしゃるとおりいろいろあると思うんです、天候等いろいろあると思うんですが、やはりちょっと少なかったなというような数字になっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） そのことについての対応策とかはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） お答えさせていただきます。対応策については、特に今後検討しておるところでございますけれども、67人くらいの方が来ていただきましたので、PRはある程度できているのではないかなというふうに思っております。昨年はかなり暑かったということも含まれると思いますけれども、今後そういうことについても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） せっかく跡地利用ということもありまして造っていただいた施設でありますので、ぜひ有効な活用をお願いしたいと思います。

続きまして、やはり個別の案件なんですけれども、今年度も展望台付近のトイレの整備、あるいは周辺の森林の伐採等を行う予定になっていると思うんですけれども、展望台については、多分昔から麻績村の観光としては善光寺平のほうも望めて、360度のパノラマということで大変観光的には重要な場所になっていると思うんですけれども、いろいろな商工会等の懇談の中で、せっかくあの展望台があって、以前はあそこで夏季限定かもしれないんですけれども、アイスクリームとかかき氷とかいう飲食の提供もやっていたということで、そういうようなことをやってみたいというような民間からの声もあるんですけれども、展望台の活用とかいう面はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） 先ほど議員おっしゃるとおり、以前展望台を利用して喫茶なり利用していたこともございます。今後につきましても、直接どなたが営業したいという声、ちょっと私聞いておりませんが、課の中でも今後あそこを利用していろいろなことが、イベント等できればいいなというようなことは検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 大変有効なというか、いい建物じゃないかなという感じはしていますので、ぜひ何かの形で利用できたらなというふうに考えております。

これは村長さんに伺いたいんですけれども、各施設ともかなり老朽化が進んでいます。また、更新・改修等必要になってくると思われます。今年度もスノーマシン用のポンプの更新でありますとか、先ほど申し上げましたけれども、展望台のトイレの改修等に費用がかかってくると思います。これにつきまして今後の聖高原の観光施設のほうのこれからの対応というか、展望を村長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えを申し上げるところでございますけれども、聖高原の観光につきましては、昭和37年より観光開発が始まり、自然豊かな聖高原にして地上権方式の別荘開発を始め、観光施設の整備に努めて現在に至っているところが実情ではないかと思うところでございます。

夏山シーズンにつきましては、聖湖におけるボート遊びやヘラブナ釣り、展望台、リフトやスライダー、キャンプ、博物館、それから冬山シーズンではスキー、ボード、そり、ウィンタースポーツなど、年間を通じてコンパクトではございますけれども楽しめる観光地ではないかと思っているところでございます。

先ほどございましたオートキャンプ場につきましては、昨年度は途中から、8月からのオープンというようなことで、なかなか情動的なものも、みんなに知れ渡っていないというようなことの中において、今観光課長が申し上げたとおり67名というような方々が利用いただいたということはありがたいかなと思っているところでございます。

今後においては、そういった部分でオートキャンプ場、車を持っている方々がキャンプ地へ行って、車のすぐそばでキャンプをしたいというような、そんなニーズは大変高いと思いますので、今後活用が上昇していくんではないかと思っているところでございます。

また、レイクサイド館につきましては、四季を通じて工夫を凝らした食事の提供を行っておりますし、そして、今議員が言われたとおり、コロナ禍によりましてインバウンド等の停滞もコロナ禍前より回復して、オーバーツーリズムになるような観光地も出ているというようなことも聞いております。

聖高原も自然環境を守りながら、観光客のニーズに応えられるように施設の整備も考える中で、今言われたとおり、聖高原の全体の整備につきましては、平成3年、4年あたりの頃に整備をされまして、もう三十数年たっているというようなことがございますので、今後そういった意味では、観光客のニーズに応えられるような整備も順次進めていかなきゃならないかなと思っているところでございます。

施設整備につきましては、大変高額というようなことでございますので、順次そういった状況を見ながら整備を進めていかれればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思うところでございます。

そして、また、誘客に向けては、各情報媒体を最大限活用して情報発信を行い、また独自のイベント等も行う中で、観光客の誘客に努めていかれればと思っているところでございます。もう聖高原もそういった意味で博物館にとっても、また各施設にとっても、もう大変古いものもございますので、順次整備を進める中で、多くのお客さんに愛される観光地として今後推進できればと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 今村長にお答えいただいたんですけれども、先ほど塚原議員さんのほうからもありましたけれども、既存の施設は全て残していくという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 聖高原の既存の施設といいましても、今それぞれの施設がそれぞれの目的によって活用されているということでございます。今後は老朽化等々の中で、継続してもしようがないというようなそういった結論に達すれば、今後いろいろな皆さんにご相談する中で、そういった施設についてもいろいろと淘汰していかなきゃいけない部分もあろうかと思っておりますけれども、今現状の中においては、それぞれ目的に応じて施設等も活用させていただいているというようなこともございます。

そういった施設も老朽化とともに維持経費がかかるというような形になれば、また研究も進めていかねばと思っておるところでございます。

また、先ほどもありましたように、展望台等のそういった施設につきましても、誰かが俺がやってやるわというようなそんな方がいれば、ぜひともご紹介いただいて、有意義な活用ができればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、次の要旨に移りますけれども、インバウンドの需要の増加に伴いまして、田舎の自然や農業、また伝統文化等を体験したいというような、そういう観光に対するニーズが増加していると聞いております。麻績村におかれましてそういう体験型の観光プログラムというものはあるのでしょうか。また、あるとすれば周知、PR方法はどのようなになっていますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） それでは、体験型の観光の現状について説明をさせていただきます。

体験型の観光につきましては、聖高原含めた場所に観光で訪れた方にご参加をいただき、聖高原の自然を感じる体験を学ぶことを目的として実施をしております。現在体験型として実施しているものにつきましては、先ほどありましたとおり、航空資料館での実施しており

ますD51への乗車、また戦闘機のコックピットへの搭乗体験、先日行いました「ナマステ信州麻績村」で行っております野外薪火ビリヤニ教室やチャパティ体験教室などを実施しております。

また、今後につきましては、利用者の高齢化や世代交代などで利用される方が減少して、しばらく使用していなかった別荘を利用しまして、セルフリノベーションワークショップや元気づくり支援事業を活用しての別荘暮らし体験住宅の再整備、また、昨年オープンしましたオートキャンプ場の利用促進を含めた体験型のイベントを企画しております。

また、それぞれのイベントにつきましては、今後もチラシを作成し、配布するほか、ホームページ、SNSでの周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

今ご説明いただいたナマステでありますとか、イノベーション体験、またはD51等々については、大変有効なイベントというか体験プログラムだと思われるんですけども、先日も民泊の経営者の方と懇談したときに、やはりインバウンドのお客さんとか、都会の観光客の皆さんは、やはり日本の伝統的なお茶でありますとかお花でありますとか、あるいは座禅とか、それからそういった日本文化的な体験を求めているというふうに聞いております。求めているというか、そういうものがあつたらぜひ紹介してくださいというようなお話を外国の観光客の方から要望されるというふうに聞いています。

そんな中で、麻績のほうでも多分以前から協力隊の方々が紙すき体験とかあるいは機織り、染物体験とかいうこともあつたと思うんですけども、お茶なんか特に観月苑とかそういうところで体験して、その観光客の皆さんに喜んでもらうというようなプログラムとか、そういう観月苑等を利用してというような考えはないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、その辺のところは若干PR等が薄いような気はしております。今後、人材確保も含めたところもあると思うんですが、いろいろな文化・歴史等含めて体験型の観光を実施していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

多分地域おこし協力隊の皆さんがいろいろな企画を考えてやっていた部分もあると思うんです。そういう中で協力隊の工芸班の皆様がOBになられて、村内に残っている方とかそういう方を利用しておかしいですけども、活用していただいて、そういう体験型の麻績古来のものというのも、ぜひ発信していただけたらなというふうに感じております。

続きまして、歴史的施設ということで、やはり同じ形ではあるんですけども、日本的な施設、歴史的な施設というような形で、そういうものに対してすごい興味を持っている方がいらっしやると思います。麻績に住んでいると、当たり前の風景というか、日常の風景なんですけれども、海外の方や都会の方にしてみれば、やはりそういう古来からある施設とかそういうものに大変興味を持っていると思います。

そんな中で、やはり善光寺街道沿いの大和屋さん、花屋さん、瀬戸屋さんとか信濃観月苑も含めまして、あと麻績神明宮とかそういう施設の観光利用というか、観光宣伝とかそういうものはどのような状況になっていますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） それでは、お答えさせていただきます。

現在観月苑につきましては、毎年「月の館通信」を発行して、観月苑の紹介や催物、各教室の開催を掲載して、来館者や関係者にPRをしていますし、ホームページにも掲載をして、広く周知して利活用していただいております。

また、それぞれ歴史的な文化施設等もそれぞれの観点でPR、また利活用をしているところでございます。

文化・歴史施設を観光という観点から見ますと、現段階で先ほど申しましたとおり、担当部署も異なりますし、滞在型の観光したいという観光客に対しては、若干不便を感じるころがあるかと思います。

観光施設と文化施設が連携することで、地域の歴史や文化を生かした観光資源を提供することができて、地元の伝統芸能や食文化を取り入れたプログラムを提供することが可能になり、観光客に体験型の観光を提供できるものと考えます。

麻績村での宿泊施設の利用を計画している方々や、聖高原の施設を利用した後に、文化・歴史施設巡りをしたいという方に分かりやすくPRする必要もあると考えております。

ただし、このような観光プログラムを提供するには、職員の体制は当然のことながら、地域の方々の協力が不可欠となります。現在高齢化や人口減少により、案内のできる住民の方

が限られております。今後はそのような事項も解決する中で検討していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

今課長さんに説明していただきましたように、確かにこういうプログラムのなものとか、民間の施設を活用するということになると、地域の方々の協力が必要になってくる部分があるかと思っています。また、職員体制もなかなか難しい部分もあると思うんですけども、これだけネット文化というか、グローバル化が進んでくると、麻績の観光も聖高原だけではなくて、多岐な分野にわたって考えていかなければならないと考えております。

そういう中で、聖高原の施設管理、運営等につきましては、聖高原リゾートがあります。また、技研サービスさんもあります。別荘業務につきましては、管理センターがありまして、担当の別荘のみということになるかもしれないですけども、別荘業務に関しては管理センターが、また、観光イベントについては観光協会とかがあると思います。

これ、一昨年の9月にも一般質問でさせていただきましたけれども、観光課の現在やっている業務は、最小限というか、そういう形で考えて、先ほどそういう村づくり的な地域協力隊の関係もありましたけれども、観光課と村づくり推進課を統合するとかいう、そういうレベルの考えが、やはり先ほど課長からお話ありましたけれども、そういう横の連携を強めるという中、また、役場の職員体制を簡素化していくという中でも必要かなと強く感じるところでありますけれども、改めて村長のお考え、この体制についてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今観光課と村づくり推進課というような部分も出たわけでございますけれども、村づくり推進課につきましては、村の長期的なそういった計画から始まりまして、地域おこし協力隊の皆さん方の育成、そして定住した皆さん方のフォロー、支援、いろいろとそして強いて言えばふるさと納税というような形の中で、多忙を極めた中で今人材育成にも努めさせていただいているところでございますし、観光は観光課につきまして聖高原の観光、あるいはシェーンガルテン、また、そして文化・歴史の麻績宿の管理、そして月の館でございます観月苑の管理等々、そういった分野の中でエリア分けをされているというようなことでございます。

現状の中ではなかなか職種の違うものを一緒にしてというような形になりますと、いろいろな部分で一緒に成れない部分が出てくるというようなこともございますし、事業の推進の中においても小規模になってしまうということで、現状の中では、今年においてはそういう形で、今の課の体制の中で進めさせていただいているような形でございます。

言われるとおり、今この村の要するに歴史、文化、食、イベント、それぞれいろいろなものを活用する中で、体験型観光に向けていろいろと研究をしているところでございますし、また、ありがたいのは、地域の皆さん方が田植え体験とか、また稲刈り体験とか、そんな体験をする、体験を自主的に計画していただく中で、村のPRも進めさせていただいているというのは大変ありがたく思っているところでございます。

村といたしましても、今後そういった体験できる、強いて言えば、今言ったインバウンドの皆さん方が機織りができる、それから藍染めができる、紙の和紙がすくことができる、そういったいろいろなことが、今協力隊の皆さんの中から卒業されて独自にやられているというような方も多いわけでございますので、そういった方も巻き込む中で、そういった体験型のいろいろな観光客の皆さん方、あるいはインバウンドの皆さん方が回れるような、そんなシステムを今後構築していかなきゃいけないんじゃないかなと思っているところでございます。

なかなかインバウンドといいながら、麻績に来てくれるインバウンドの皆様方どうなんだという部分も懸念されるところでございますけれども、いずれにしても、多くの皆様に来ていただけるような、本当に受け入れる側のそういった整備をしていかないと、来る側においては模索しながら来るわけでございますので、なかなかそういった部分が見えないというようなことになると、足も遠のいてしまうということもございますので、今後はそういった部分につきましても深く掘り下げながら研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひオーバーツーリズムになるくらいな入れ込みをぜひお願ひしたいと思ひます。

続きますて、次の事項に移らせていただきます。

まず、JR聖高原の駅の関係ですけれども、S u i c aが3月から始まっております。前回宮川議員のほうからも質問がありましたけれども、実際3月からS u i c aが始まって、

自動改札ということで、聖高原駅の利用状況、乗降者数とかの窓口の取扱数というものがどうなっているかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） それでは、聖高原駅の利用状況につきましてお答えをさせていただきます。

聖高原駅を管轄します松本駅に確認をいたしたところ、ＪＲ東日本のホームページに掲載されています利用者数が公表をしているものという回答でございましたので、その利用者数を申し上げたいと思います。

まず、申し上げる利用者数につきましては、１日平均の乗車人員でございます。降車の人員は含まれておりません。また、申し上げる順番でございますが、まず年度、定期券以外の利用者数、定期券の利用者数、合計の利用者数とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、令和２年度でございます。定期外30人、定期188人、合計218人。令和３年度、定期外34人、定期162人、合計196人。令和４年度、定期外33人、定期164人、合計197人。令和５年度、定期外38人、定期が170人、合計208人となります。令和６年度の利用者数につきましては、ホームページのほうに掲載がございませんでしたのでご理解をいただければと思います。

なお、村独自で切符の販売枚数を限定の月ではございますが集計していますので、ご報告を申し上げます。

申し上げる人数は、人員ではなく切符の販売枚数となりますのでよろしくお願いいたします。令和６年４月の販売数でございます。乗車券1,370枚、定期券70枚、合計1,440枚でございます。令和７年４月の販売数、乗車券784枚、定期券34枚、合計818枚でございます、622枚の減少と。

続きまして、令和６年５月の販売数でございますが、乗車券1,447枚、定期券17枚、合計1,464枚。令和７年度５月の販売数、乗車券822枚、定期券11枚、合計833枚、631枚の減少となっております。

議員おっしゃるように、令和７年３月15日からＳｕｉｃａの運用が開始されております。いずれにしても、定期券、乗車券、販売枚数とも令和７年４月、５月とも減少しております。そういったＳｕｉｃａの運用が開始されたことに起因するものと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

600枚程度減っているということで、乗降客数が分からないということがありますけれども、多分S u i c aを利用しているんじゃないかということによろしいですね。

それで、これも前回の質問にあったかと思うんですけども、通学定期の区分のS u i c a通学定期ですか、これについて補助をつけるという話でしたけれども、このあたりはあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、お答えをさせていただきます。

通学定期に関しましては、前回3月にお答えをさせていただいたとおり、補助をS u i c aの定期券でも補助金のほうを支出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 実際にはまだないということ、申請はまだないということですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） 実際にもう既に申請をしていただいております、補助金の支出も早い方は6月、今月中に入金になるといった、既に入金になっている方も、先行して申請があった方は既に入金になっている方、これから6月20日払いの方も何人かいらっしゃいます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、そういう形で窓口業務等減っているということでもありますけれども、現在の村に委託されております窓口業務等についての課題等ありましたらお聞かせください。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） それでは、聖高原駅の運営課題につきましてお答えをさせていただきます。

令和5年度から窓口での切符販売業務につきましては、村の会計年度任用職員によって行われております。窓口の営業時間でございますが、午前7時20分から昼の休憩を1時間はさ

みまして15時50分までとなり、年中無休で行っております。

窓口営業時間内での大きな問題点、課題などにつきましては、携わる職員3名から寄せられていない状況もあります。したがって、ないものと認識をしておるところでございます。

施設の管理面においても、プラットホーム側の清掃などは、安全管理をする中で可能な範囲において会計年度任用職員によって行っているところでございますし、駅舎周りにつきましても清掃を行い、環境美化に努めているところでございます。

今後の検討課題となりますが、要旨1で申し上げましたが、3月15日からS u i c aの運用が開始されたことによりまして、切符の販売枚数が減少しております。S u i c aが聖高原駅の利用者に普及しまして、さらに切符の販売枚数が減少するようであれば、窓口の開設時間の短縮等を検討する必要も生じます。現時点ではございますが、S u i c aを利用されない方もいらっしゃいますので、当面の間は窓口での切符の販売を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

前回の宮川議員のご質問にもありましたけれども、構内の清掃についても、今現在時間があればやっているということでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） お答えをしたいと思います。

まず、安全管理という部分が一番重要でございます。危険な箇所につきましては、従来どおりJRの職員の方をお願いするわけでございますが、安全管理をして、可能な範囲におきまして、村の会計年度任用職員が清掃を行っているという場面もございますのでよろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 関連して、併せてお聞きしたいことがあるんですけども、構内の花壇の手入れと草刈りについては、商工会のほうで年に1度行っているんですけども、駅構内と村駐車場の境目でありますとか、雑草とかが出ている状態ではあると思います。

それからまた、駅のトイレとかの清掃とかもあると思うんですけども、そこら辺はどの

ようになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思います。

ご指摘の村駐車場とプラットホーム側のフェンス側の境目につきましては、昼間におきましては、駐車場の利用者様がいらっしゃるということもございまして、刈払機等で作業がすることがなかなか難しい状況もあります。今後につきましても、そういったご指摘があるということでございますので、何らかの形で改善をしていきたいと考えてございます。

また、駅のトイレにつきましては、駅舎前の公衆トイレとプラットホーム側にトイレがございます。現在駅舎前の公衆トイレにつきましては、シルバー人材センターの方に委託をしまして清掃を実施してございます。

プラットホーム側のトイレにつきましては、今閉鎖がされていると確認をしてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

駅前の整備計画も検討段階に入っております。何といたっても麻績村にとりましては、J Rの聖高原駅とインターがすごく近い場所にあつて、この施設が両方機能すれば大変いい場所になっていくと思います。J Rの聖高原駅、要の施設でありますので、ぜひ利用促進と維持管理をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の要旨に移らせていただきます。

デマンド型バスについてお伺いいたします。

公共交通の利便性の確保と運行効率の改善を目指してということで、デマンド型の乗合型バスが当村でも運用されておりますが、高齢につきましては、事前登録制ということで、現在の登録状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） 現在の登録状況につきましてお答えをさせていただきます。

6月9日、昨日の状況でございますが、43名の方にご登録をいただいている形でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 世代別とか、世帯で何人、複数いらっしゃるとか、年代別の登録の感じとかそういうのは、ある程度分かりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） ご質問の世帯別とかそういう状況は把握ができておりません。申請されている方を見ますと、やはり高齢の方が多いのかなという形では捉えております。

ただ、地区別の内訳につきまして把握をしておりますので、代わりにご報告を申し上げたいと思います。

地区別でございます、女淵地区が6名、下井堀地区が9名、野口地区が6名、矢倉地区が1名、叶里・高畑地区が1名、明治町地区が1名、宮本地区が2名、高地区2名、菅ノ沢地区が3名、中沢地区が2名、西之久保地区が5名、小東地区が1名、和合が3名でございます。あと、下田が1名、合計43名という形でございますのでよろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

各地今お聞きした中では、まんべんなく登録されているかなという感じもしておりますけれども、やはり乗車場所等でもう少し家のそばまで来てくれないかなというような声も聞きます。まだ運用間もない時期ですけれども、利用者からの要望また役場のほうで把握している課題とちょっとまだそんなにはっきりしていないかと思っておりますけれども、役場のほうで把握している課題等がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） それでは、課題につきましてお答えをさせていただきます。

令和7年4月1日から、地域循環路線のうちの滑沢線經由便で、月曜日と木曜日に、実証運行ではございますが、デマンド型での運行が開始されてございます。

実証運行の期間につきましては、9月末までの予定としております。この期間におきまして、村と実際運行している事業者の双方におきまして、それぞれでの課題が把握されるものと考えております。

また、実証運行期間終了後でございますが、利用登録をいただいた方を対象にしたアンケート調査を行う予定としております。調査の結果と把握されました課題など精査をいたしまして、来年度以降の運行方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

9月まで実証実験というような形で行うということで、利便性についてよく利用者からお聞きいただく中でアンケート等しっかり取っていただいて、これから高齢者の免許返納とかいう問題が増えてくると思います。村民に少しでも利便性のあるような方向で検討して、改善していただきたいと思います。

それでは、次の項目に移らせていただきますけれども、申請書等の自動作成システムの導入ということについてですけれども、昨年よりコンビニエンスストアでの各種証明書の発行ができるようになりましたけれども、基本的には各種申請書の発行は、役場の窓口で行われていると思います。窓口業務の課題やそれについての住民の声等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

現在窓口で住民票、戸籍、印鑑登録、税関係の諸証明を取得していただく際には、それぞれ申請書にご記入いただいて発行をしております。人が重なった場合ですとか、難しい幾つも証明書がある場合については、若干混雑する場合がありますけれども、総じて待ち時間についてはそう長くなっていないのではないかと感じております。

しかしながら、複数の証明をお一人の方が取得したい場合については、申請書をそれぞれ住所氏名をご記入いただくというような必要がございます。それについては大変かと思われるので、今後改善の必要性があるものと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 先日の市民タイムスさんの報道にもありましたけれども、窓口での各種申請書を自動で作成するシステムということで、筑北村さんが先日導入されたという記事がありましたけれども、こんな感じで、C a o r aというんでしょうか、こういうマイナンバーカードを入れると申請用紙がプリントアウトしてくるようなそういうシステム、こんなような形の、こんなようなもんだと思うんですけれども、こういう形でこれを導入することによって職員さんの事務負担軽減とか、住民の申請書が簡単になるというようなものらしいんですけれども、これにつきまして、近隣の市町村の導入状況とかは把握しておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えいたします。

議員おっしゃられるように筑北村さん、また生坂村さんでもマイナンバーカードなどを読み取って申請書を作成する端末を導入していると伺っております。また、塩尻市、安曇野市など大きな市では、キオスク端末のようなものを設置して、申請者、あるいは窓口の担当者が操作して、証明書の発行までできるというような機械もあるとのことでした。

また、松本市さんにおかれましては、窓口の混雑がすごいというようなこともありまして、コンビニ交付のほうを充実させたりして、一歩進んで、窓口に来なくてもいいような手続とというようなを進めているということも伺っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） こういったシステムは、やはりマイナンバーカードを入れてというか読み取ってというような形になっているということなんですけれども、ちょっと話がずれますけれども、現在のマイナンバーカードの住民の登録、保有状況とまたマイナ保険証へのひもづけとかいう数が分かりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） マイナンバーカードの状況でございますけれども、公表されているもの、資料でご説明させていただきます。

人口は令和6年1月1日現在のものを基準としまして、この令和7年5月31日時点の数字になります。

人口は2,471人を基準として、申請件数については2,167件、87%ほどになります。実際交付までが済んでいる人数としますと2,120件、85%ほどと数字になっております。また、村で把握できる保険証のひもづけの関係ですが、国民健康保険の加入者数、後期高齢者の加入者数、ともにこれ会計年度の関係で令和7年の3月末現在という数字になりますけれども、国民健康保険が535人加入のうち、ひもづけは391人でできているというような状況です。

後期高齢者につきましては671人加入について467件ひもづけできていると。いずれも7割程度マイナ保険証として登録がされているというような状況でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

87%ということで大分進んできていると思いますけれども、ひもづけもどうなんで、ちょ

っともう少しかなというような形ではあると思うんですけれども、このシステム自体はマイナンバーカードだけでなくて運転免許証等でもいいようなんですけれども、将来的にはマイナンバーカードが必要になるんじゃないかなというふうに思われます。

このシステム、住民の方々も簡単になるというふうに言われています。また、導入すれば住民課とか窓口のほうの業務もある程度緩和されるんじゃないかと思われそうですけれども、こういったシステムを導入するお考えはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、お答えいたします。

ここ数年でマイナンバーカードなどを用いる書かない窓口としてのシステムの導入を検討しておりますけれども、簡易に申請書が作成されるだけのものから、証明書まで発行できるキオスク端末のようなものまで、導入費用についても数十万円から数百万円かかるというようなもので、様々な状況でございます。

申請書を作成だけの端末の場合でも、比較的操作が多くて、申請書の発行まである程度の時間を要するというようなお話も伺っております。実際に来られた方については、端末操作するよりも今までどおり申請書を書いたほうが早いと書いてしまうというようなケースも見られるというようなことを伺ったこともございます。

ですので、証明書を発行する人員、またご案内する人員を含め、必要とされる機能ですとか費用対効果などを引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 市民タイムスの記事を見ましても、試験的に導入した結果を見てみたいな形で導入が進められたようです。ぜひ、これというあれではないんですけれども、先ほど課長からご説明ありましたように、一番麻績の状況にあったような形で導入していただければいいかなんて思います。

また、各種新聞報道とかネットとか見ましても、それから住民の声を聞きましても、麻績村はちょっとITに弱いんじゃないかというような情報もあります。ぜひITがいいということだけでは、AIも含めてそういったDX関係が全ていいわけじゃないんですけれども、業務負担軽減とかそういったことについては、なかなかやっていかなきゃいけない問題じゃないかなと思います。

また、やはり他村に比べてちょっとDXの進みが遅いんじゃないかなというふうな感想は

持っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下議員の一般質問は終了しました。

ここで、休憩を取ります。

再開は11時とします。

今から休憩に入ります。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問を行う要望を受けておりますので、これを許可します。

茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木です。

さきに通告した4項目を一問一答で、誠に恐縮ですが、着座のまま質問します。

質問事項1、福祉施設の運営について。2、農産物直売所内の観光案内所の位置づけについて。3、職員の採用と適正勤務配置について。4、ふるさと納税の現状についてです。

要旨に沿ってお尋ねします。

1、山ぼうしの将来的方向性は。

現在、福祉施設が着々と進んでいますが、今後、山ぼうし運営の方向性について、現在、共同作業所と呼んでいますが、もともと定義は地域の障害者に対して働く場や生活、交流の場の確保を目指す民間事業所となっています。

地域によっては福祉作業所、小規模作業所、小規模授産所などとも言われていますが、昨今では、障害者総合支援法によって新たなサービス体系となり、主に地域活動支援センター

や就労移行支援事業所、就労継続支援A型、B型事業所への移行が進んでいるようです。麻績村はどのような方向を目指しているのかお尋ねしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、お答えをいたします。

先ほどの塚原議員の質問と重複するところもあるかと思いますが、ご容赦ください。

山ぼうし作業場の在り方につきましては、就労施設ですとか生活介護施設として運営することも検討してまいりたいと考えております。

その中で、専門職員を配して村の直営としていくのか、福祉事業所へ委託していくのかなど、将来的な運営についても研究してまいりたいと考えます。いずれにしましても、利用者の皆さんにご不便をかけないように研究をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 麻績村障害者計画等においては、新たな福祉施設建設後においても同施設内においても地域活性支援センター事業の実施を検討していきますと表記されていますが、ここでお尋ねをいたします。村としての考え。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えをいたします。

ご質問では、障害者の居住の現場確保への取組はということで理解をさせていただいてございますけれども、現在は利用者さんの居場所、活動場所として運営しておりますので、新たな施設も継続しつつ方針を研究してまいりたいと考えております。

また、筑北三村で行っております自立支援協議会でも居住関係の課題をはじめ、取り巻く環境、様々な課題の話し合いが持たれておりますので、新たな施設整備に併せて、村で取り組むべきことも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） その場合、障害者福祉サービスを行う事業所サービス品質向上のために、これからも障害者総合福祉法により、配置が義務づけられているサービス管理責任者の配置は考えているのかお尋ねしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えいたします。

先ほど申しあげました就労施設ですとか生活介護施設として運営していくことになった場合ですけれども、そうしたときには事業所としてサービス管理責任者等々、要件が必要になってまいります。

また、その運営形態の検討に併せて人員配置、こういった職が必要か、こういった専門職が必要かというの併せて検討して、不足のないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○４番（茂木泰男君） ちなみに麻績村障害者計画等においては、新たな福祉施設建設後においても同施設内において地域活動支援事業の実施を検討していますと表記されていますが、いかがでしょうか。お尋ねしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 答えいたします。

先ほど来申し上げておりますが、現在進めております福祉施設整備につきましては、少なくとも現在の活動等が引き続き行えるというような施設を目指しております。現在では、山ぼうし地域活動支援センターに準ずるような活動、居場所ということで運営しておりますので、引き続きその形態を継続はできようかと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○４番（茂木泰男君） 続きまして、質問要旨２に入ります。

障害者の居住の場の確保の現状ですが、障害のある人が本人の意思決定によって地域で自立した生活を送るため、生活基盤である住居環境の整備についてお伺いします。

障害者計画では村内でのグループホームの整備について、サービス充実を事業所へ働きかけ、行っていくと表記されていますが、現在どのような取組を行っているのかお尋ねをしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 失礼しました。先ほど要旨２のところで既にちょっとお答えをしてみましたけれども、ご容赦ください。

現状は利用者さんの居場所、活動場所として山ぼうし作業場を運営しておりますので、新たな施設でも継続しつつ、新しい施設での方針は研究してまいりたいと考えております。

自立支援協議会等で居住環境の課題をはじめ、いろいろな話合いが持たれておりますので、

新たな施設整備に併せて、村で取り組んでいくことも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 障害者に寄り添う回答と受け止めましたが、障害者の家族は高齢化し、将来に障害者本人のみが残るということが目に見えています。生まれた場所で一生過ごせたら、それに勝ることはないと思います。そのためにも幸せに暮らすことのできるシステムづくりをお願いします。

次に、質問事項2に入りますけれども、今後、農産物直売所の運営における観光案内所の取扱いについて伺います。

現在、新たな経営体により運営体制が進んでいると思いますが、改めて確認の意味でお尋ねいたします。

観光地は聖高原だけではなく、村内各所に名所旧跡が散在し、所管が観光課であったり、教育委員会であったりしています。しかし、訪れる皆さんは、施設、景観の所管に問い合わせなくては詳細が分かりません。

そこで、ワンストップで村内でできる拠点としての農産物直売所の併設する観光案内センターが大変重要になると思います。ぜひ観光案内所の設置の充実と対応する人員確保の考えをお尋ねします。

今、駅前の開発をこれからするんですが、将来的にはそこへ観光案内所を置いたほうがベストかなと私は思っています。私のふるさとの旧穂高町、穂高駅にもまえで観光案内所がございます。観光案内所の設置の充実と対応人員の確保の考えをお尋ねします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） それでは、農産物直売所の関係でございますので私のほうからご回答を申し上げます。

まず、観光案内所としての機能につきましては、主に観光パンフレットの設置による情報提供、これを基本とする予定でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 続きまして、職員の定数ですが、例規集を見ると63人となっていますが、令和7年度当初予算では一般職4人分が予算化されていますが、定数より19人不足して

います。従来からの答弁の適材適所に正規職員を配置する余裕がないように見受けられますが、どう考えているのかお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） それでは、職員採用と配置の適正性につきましてお答えをさせていただきますと思います。

令和7年度につきましては、新規職員採用については4名を採用いたしました。新規採用職員の配置につきましては住民課に2名、振興課に1名、総務課に1名を配置したところでございます。

これらの配置につきましては各課の業務量または人員構成、そして住民サービスの維持向上を考慮して行ったものとなります。特に高齢化が進む本村におきましては、住民課への保健師、社会福祉士の配置は、きめ細やかな保健サービスの提供体制を強化する上で不可欠と認識してございます。

また、振興課におきましては、地域の活性化、移住・定住に向けた住宅整備などの取組を推進するため、また、総務課におきましては村政運営の基盤を支えるため、それぞれ必要な人員を配置しております。職員の配置につきましては、限られた人員の中で業務の効率化と住民サービスの向上を図るため、最適な人員の配置を行うことを心がけておるところでございます。

しかしながら、業務の内容の多様化、また、国の制度改正への対応、育児休業や病気休暇取得者が出るなど変動要素も多いところでございます。一時的に負担が増す場合もございます。そのような際には、人材派遣会社へのスタッフの派遣委託、会計年度任用職員の採用を行いまして、業務に支障がないように努めているところでございます。

引き続きとなりますが、効率的で適正な人員配置を行うべく、実態に基づきました職員配置に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 労働条件は、再任用を含む正規職員とパートタイム会計年度任用職員では、相当な格差があるようですが、フルタイム会計年度任用職員や任期つき職員の採用などにより、労働条件のよい環境での職員採用は考えていますか。お尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 塚原総務課長。

○総務課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるように、現在のところは正規職員、あと再任用職員、パートタイムの会計年度任用職員という形で構成がされてございます。今後、業務によりましてはフルタイムの会計年度任用職員という部分も検討していかなければならないと考えているところでございます。

任期つき採用職員につきましては、過去に採用された実績がございますけれども、今後におきまして必要に応じてという形で、協議検討をする中で進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 最近では職員の離職、療養を必要とする職員が見受けられます。現在から、職員の採用においては単に頭脳明晰な労働力としてだけでなく、麻績村に対する郷土愛や労働意欲などを面談において読み取るなど、一考をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

ふるさと納税の現状について、1、現状は。2、返礼品の産地は適正か。3、返礼品（牛肉・おやき）が減少した原因は。これは関連がありますので一括で質問しちゃいます。2の返礼品の産地は、減少した原因はです。ここでちょっと区切りますね。すみません。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、ふるさと納税の現状についてということで、現状、それから返礼品の産地は適正か、それから返礼品（牛肉・おやき）が減少した原因について答弁させていただきたいと思います。

令和6年度の現状でございます。返礼品数が17品目、件数にして3,959件、寄附金額4,356万9,000円ございました。

返礼品の産地は適正であるかということでございますけれども、麻績村の返礼品につきましては、村で生産されたものまたは村で加工されたものということになっておりまして、全て適正でございます。

それから、返礼品、牛肉、おやきが減少した原因ということでございます。これにつきましては、物価高騰によって必要経費が上昇したという部分、それから必要経費が上がるということは必然的に寄附金額も上昇する、高くなるということでございまして、そういった原因。それから物価高騰によって日用消耗品を出している自治体が多く見受けられまして、そういったところが人気になっていること、それから被災地へ寄附者がシフトしたということ

で、様々な原因があるかなというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 返礼品の産地では、最近、皆さんご存じだと思いますが、須坂でシャインマスカットの産地の偽証があった問題で、返礼品事業者は廃業、新たに38トンの偽装が判明、これは2024年11月以降も続いていたということです。

また、梨やリンゴなど、偽証があり、最近では御代田の返礼品、リンゴバター、県内では須坂市、長野市、上田市、小諸市、南木曽町、小布施町、高山村の6市町村と不適切申請がありました。麻績村においては、不適切申請はないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 先ほども申し上げましたけれども、麻績村につきましては返礼品の生産は麻績村でございますし、加工されたものは麻績村で加工されたものとなっております。

米につきましては、麻績村と筑北村が一緒の生産という形になって、松本ハイランドのライスセンターに一括で入ります。これにつきましては申請時に、近隣の区域から入ってくるものも含まれますということで申請を上げてございますので、麻績村につきましては適正に申請を上げているということでございますので、お願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 返礼品で牛肉、おやきががたと減っているんですけども、令和5年、令和6年と金額もかなり差があり、件数でいくと牛肉が令和5年2,309件、令和6年1,163件、おやきが令和5年1,836件、令和6年、がたと落ちてまして733件と牛肉、おやきと半分以下に減少している原因ですけれども、これは令和5年に何か、これだけ落ちたというのは、半分以下に落ちているんですが、牛肉が高価なものが、上がったのか、おやきの場合も半減しているわけですが、これも何かあったんですかね。あって、こんなに減ったのか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

牛肉、それからおやきでございますけれども、その品目自体の単価はそう変わりがないかなと思います。今の諸物価高騰によって若干は上がっておりますが、そのもの自体がそれほど上がっているというわけではございません。

ただし、送料だとか梱包資材といったものが大分上がっておりますので、それを加味しますと相当な原価率になっております。ということで、原価が上がりますと寄附をいただく金額も上昇させなければならないということでございまして、それが1つ大きな原因であることは間違いないと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） これからも麻績村は健全な返礼品であって、こういう問題が他市町村では起きているわけですが、ぜひともそういう方向でいていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員に伺います。

質問事項1の質問要旨3、それから質問事項2の質問要旨2が抜けたと思うんですけども。よろしいですか。

〔「ええ、すみませんね、いいです。」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） それでは、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○5番（飯森寛志君） ちょっと休憩時間がありましたのでドキドキしておりますが、5番、飯森寛志でございます。

さきに通告いたしました質問事項2つ、第7次振興計画の中の第3節にあります農業についての現在の進行状況について、それと有害鳥獣対策についての2つの質問をいたします。

まず、第7次振興計画、これは令和5年から令和14年までの計画となっておりますが、その中で農業の進行状況についてお尋ねいたします。

その中では、美しい農村環境を未来につなぐため、持続可能な農業へという1つの表題がありまして、中に4つの項目で分かれております。

新規就農者、担い手、集落営農組織などに対する支援を強化し、NPO法人おみごとや長

野県農地中間管理機構との連携を図り、農地の集積、集約を推進します。

一つ、気候や土質などの地域の特性に合った農業振興策と美しい農村環境の整備を推進し、農業水利施設等の保安全管理の省力化、高度化を図るため基盤整備やスマート農業を推進します。

農産物加工施設や農産物直売所などを活用し、麻績ブランドの新たな特産品の開発や6次産業を推進し、収益を高めます。

一つ、グリーンツーリズムによる都市市民との交流を推進し、地域の魅力を生かした新たな農産物物流や観光につなげますという4つの指針が出ておりますが、これに沿って今回質問させていただきます。

まず、この中で農地活用の状況ということでお尋ねいたします。令和6年度の未耕作エリアのほかの耕作エリアであった場合、耕作エリアの中で増加した作物は何かお答え願いますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、令和6年度におけます未耕作エリア、耕作エリアの割合ということでございますが、農地全体約400ヘクタール、約67%ですが、これが耕作地として活用されております。残る約200ヘクタール、33%でございますが、未耕作地となっております。

耕作地のうち水田活用ということでありますが、約233ヘクタールを水田が占めておりまして、そのうち主食用米が約101ヘクタール、飼料用米が6ヘクタール、麦が10ヘクタール、そばが7ヘクタール、酒米が約1ヘクタールで、その他野菜とか自己保全管理などを含みますが、108ヘクタールとなっております。この中で近年の傾向といたしまして、特に麦の栽培、これが増加傾向にあります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） かなり未耕作地が多いなという印象です。これも前回もお尋ねしていますが、年々広がっている傾向ではないかなと思っておりますし、実際、麦にしても増えているといってもなかなか増えている印象がないというのが私の実感でありまして、耕作する農家さんに関しては、高齢化とあと人数減少ということで大変苦勞されている部分があるかなと思います。

実際、増加した部分であって耕作の中では酒米が1ヘクタールとありますが、実際、昨年

から比べて酒米の生産量というものがどの程度増えているか把握しておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

令和6年度につきましては、先ほど、約1ヘクタールということでございます。それから私が把握している中では、少し酒米等も増やしていきたいというようなお話はいただいているんですが、実際に今、令和7年度の水田の状況、こちらにつきましては現在取りまとめている状況でありますので、確かな数値は今のところはまだ確定しておりません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 酒米については、麻績村もふるさと納税の返礼品として麻績郷というお酒も出しております。麻績で生産された酒米でお酒を造っているということでありますので、実際、日本酒に関しては令和6年、ユネスコに無形文化遺産という部分でも登録もされてきて、かなり注目度も上がっている商品であると認識しておりますし、実際、長野県の主力米に関しては美山錦が今、主流で作られております。

今年の作付の部分に関しましても、美山錦に関しては昨年よりも増えているという状況が私としては感じておりますので、実際、この酒米に関して行政としてどう支援していくのか、また、どのような考え方を持って、酒米の作付に関わっていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 酒米の栽培の考え方ということでございますが、昨今、全国的な米の供給不足といった問題もある中で、主食用米と酒米のいずれも、これは地域経済及び農業の持続可能性を考慮する必要があると思います。

適切なバランスを取りながら推進していく必要、こういったものがあるというふうに認識をしております。ただ、なかなか現在、酒米に対する直接的な支援というのはないわけですが、そういったものも効果的な支援対策といいますか、そういった導入可能性につきましてもしっかりと模索するといいますか、検討していければというふうに思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 確かに酒米に関しましては、栽培は主食米よりもかなり手間がかかるということを言われております。実際、技術や経験が必要であり、土づくり、水管理等もかなり厳しいというものがあって、全体にうるち米から見ると収量も減るという部分もあった

りしておりますが、何せ未耕作地の水田が多くなることなどは、酒米のほうで増やしていければなと考えておるところであります。

また、南信エリアでは1反歩当たり約2万円という交付金を出している自治体もございます。そういう部分も含めて、いろいろ酒米については行政としても、JAとの連携もあろうかと思いますが、政策をしっかりとつくっていただきながら進めていただきたいと思いますが、この交付金に関してはどのような考え方がありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、酒米というようにお話もいただいているわけですが、あくまでも酒米については委託栽培というようなことが根底にあるのではないかと思います。酒造りの業者さんとそういう提携の中で、交換の単価で交換の酒米をというような量とか、そういうものが指定されているのではないかと思うところでございます。

いろいろと今、米騒動の中におきましては主食米が足りないというような形の中においては、現在は今度はそういった減反政策をもうやめようじゃないかというような、一方からそんな声も出ているというような形もありますけれども、ただ、一長一短に今、減反政策をやめたからといって、じゃ耕作者が増えるかといったらそんなものではなくて、なかなか今、高齢化によります離農者が多いというような形の中におきましては、やはり酒米も主食米も作る方が減少傾向にあるというような部分でございます。

いずれにしましても、主力米のはぜかけ米等についてはいろいろと補助を上乗せしているわけですが、なかなか今度は販売単価のほうで今後どうなるのかと。今、古古米、令和3年度の古米については2,000円前後という形で売られているわけですが、生産者が今後、そういった部分についても、消費者のためにその価格が適切だろうというような、そんな国のほうのいろんなPRも出ているわけですが、生産者からしますと、とてもじゃないが、それでは作れないというのが現状ではないかと思っておるところでございます。

いずれにしましても、今後、生産者、消費者と合わせる中で、こういった農政が、米の生産状況がいいのかというようなことはまた国のほうで協議がされるところだと思いますけれども、両方が、やはり作ることに張り合いが持てる、また、消費者のほうも安いお米を手に入れるというような形の中におきましては、今後、いろんな部分で、国の政策の中で進められるのではないかと考えているところでございます。

現状の中では酒米だけに対してどうのこうのというような、そういう支援策についてはま

だまだ協議が必要ではないかなと思っておるところでございますけれども、いずれにしましても、遊休荒廃地を幾らかでもなくすというような方向に転化できればと思っておるところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 現状は厳しい部分があるかと思いますが、ちょっと検討していただきたいのが1点ございまして、酒米に関しては一般市場では加工米という部類に含まれております。ただし、当村に関しては食用米という部分でカウントされているとお聞きしておりますので、今後、この酒米に関しての政策については、加工米という部分に分類してしっかりとした面積、収量の把握に努めていただきたいと思いますと考えております。

次にいきます。

中山間地の令和7年度に関しての契約状況ということで、前回もお聞きしましたが、しばらく日にちがたっておりますので、今の状況はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

中山間地域等直接支払制度につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間を対象とする第6期対策、これが新たに開始されます。

本村におきましては、制度開始に向けまして、この5月末に関係集落を対象といたしまして説明会を開催しています。その説明会には16集落の代表者にご参加いただきました。

現在、各集落におきまして、協定内容の検討が進められていると推測されるわけですが、令和7年度の契約状況につきましては、本年8月末に予定されております集落協定の締結をもちまして、正式に確定する見込みでございます。

したがって、現時点では契約の確定状況を申し上げる段階にはないわけですが、多くの集落におきまして協定が締結されて、本制度の活用が進むことを期待しているというところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 中山間地の管理に関しましては、各集落とも厳しい状況だと思います。これも先ほども申しました高齢化と人口減少ということと、未耕作地の増大という部分に関してどのようにしていけばいいのかというのは非常に悩む案件だと思いますので、地域だけ

の知恵ではなく、できるだけ全体でどうしたいかという部分を行政のほうから投げかけるというのも必要ではないかなと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

ただいま議員おっしゃられたとおり、説明会の中におきましてもやはり高齢化、それから担い手不足といった深刻な背景というか、そういったものを課題とする声も多くありました。

ただ、参加者の中の多くがやはり前向きで建設的なご意見も多くはいただいております。農地の保全、それから集落機能の維持に対しまして、非常に農業者、参加者の皆さんからは、強い意欲を感じられたということに、農地の維持に関してですけれども、町にとって大きな希望であるというふうに受け止めております。

今後ともそういった集落、農業者の皆様の相談窓口、これは振興課でありますので、しっかり連携をして農地の保全、保持に努めてまいれればと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） かなり各地域は前向きだという意見をいただきまして、ちょっとほっとしている部分がございます。その部分であと支援、背中を押す部分を含めて、行政のほうによりしくお願いしたいと思っております。

それでは、質問要旨の3番目にまいります。

地域計画と言われまして、ここ二、三年、かなりいろんな紙面をにぎわしている部分がございます。その中で令和6年度の進捗と今後の進め方についてお尋ねいたします。

地域計画につきましては、人・農地プランから代わる計画ということで、多分、住民、村民の方は理解していると思いますが、地域計画という部分に関しての目的ですね。地域の農業の将来ビジョンを明確化するとともに、農業者の減少における10年後の農地利用の明確化、目標地図を通じたもの、将来にわたる適正な農地利用の確保等、農地の集約化の推進による生産性の向上ということを目的としてうたっておりますが、この部分はかなり認識されていないような気がいたします。その点は、各地域に説明した段階での感触はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

地域計画につきましては、令和7年度の運用開始に向けまして、これまで段階的に準備を進めてきたところでございます。

まず、計画策定に当たりましては、関係する農業者や地域の皆様へ説明会の開催、それからアンケート調査の実施も行っています。そういったものを通じまして、ご意見、それからご要望を伺い、その中で農業経営に対する意向、個別の課題を踏まえた計画の整理というものに努めてきたところでございます。

いろいろ地区へ行つての説明、それからアンケート調査の中で、地域計画につきましては、こちらとしては一定程度の理解は進んでいるというふうに受け止めているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 地域計画に関しましては、令和7年3月までという部分の1つの区切りがございました。その中で全国的には1万8,000地区が策定されているという事実がございますし、これが多いのか少ないかという部分に関しましては、ここで申し上げる部分はございませんけれども、かなり農地利用の姿が不明確な地域が多いんじゃないかという1つの問題点も出てきております。

これに関しましては、当村についても、先ほども課長が言われましたアンケートを取った段階で、いろんな回答が出てきていると思いますが、昨年ですか、農地所有者にアンケートをされました。地域計画において麻績村としてどうですかと。農業振興地域の農用地区の農地面積についてということで、10年後の経営面積はどうかということですか認定農業者はどうかとか認定新規就農者はどうか、集落営農はどのくらいだとか基本構想水準到達者は何名だとかというようなアンケートを取ったと思いますが、その結果について分かる範囲で発表できるでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） アンケートの結果ということでございますが、アンケート調査につきましては第60号の農業委員会だよりのほうに掲載をさせていただいております。500件中358件の回答があります。回答率が約71%ということでございます。

それぞれいろいろ質問、設問等あるんですが、10年以内の農業経営に関する意向ということでは、現状の経営規模の維持、今の規模を維持したいという方が約49%で、これが一番高かったものです。それからあとは特に多かったのは後継者の有無というところで、後継者がいないというところで約55%という回答結果になっております。

主なところですが、以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 実際、村内で行われたアンケートに関しては、自分としてはなかなか地域計画に結びつくものなのかなというのが1つの疑問でありまして、このアンケート結果から当村としての地域計画、目標地図はどのようにつくろうとしておるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

地域計画の中には10年後の姿、目標地図というものがございます。まず、この地域計画につきましては、やはりこのアンケート結果から言われる現状の規模を維持したいというところが高くなっていると。それから後継者がいないというところ、ここが高くなっております。

ですので、地域計画の中では特に担い手と言われる方の農地の集積、集約、これは当然、主として進める部分、あとは現状の農地を維持したいという中では兼業農家さん、小規模の方々、こういった人たちの農地の維持管理、こういったところにもしっかりと引き続き支援をしていくというところを主で計画しております。

目標地図につきましては、これまで農地プラン等で示していた実際の農地の集約、集積、そこから後継者がいないということでございますので、その部分からいかに担い手と言える方に農地を集積、集約していただけるか。そういった部分を10年後の農地の姿、目標地図のほうに位置づけております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） ちょっとまだ私としても理解しにくい部分がありますが、実際、第7次の振興計画の中で一番最初にありますように、農地の集積・集約化を推進しますということで上げております。実際、何回か前にも質問させていただきましたが、実際、耕している農地を集約化するというのに関してはかなりハードルが高い部分があります。

この問題について解決しながら、農地の集積・集約化をしていかないと、実際、ここの地域の未耕作地がさらに増えていくという非常に不安な部分がありますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

今、議員のご指摘のとおり、課題はいろいろございます。そういった課題解決という意味の中で地域計画というものを策定して、これから実際に運用していくわけでございます。

いろいろ課題はありますが、この策定された地域計画、今後運用を進めていく中で実情に即しているかどうか、こういったことをやはり継続的に検証していく、これは関係機関、農業委員会等とも連携をする中で、やはり検証して必要に応じて地域計画、そういったものを見直す中で柔軟な対応を図ってまいる、こちらとしてはそのように考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 実際、農地に関しましては集約化できる農地、集約化できない農地、また、使い切れない農地、使い切れる農地というような分類の仕方もあろうかと思いますが、集約化、集積化できる農地に関しては、地域の将来の農業の在り方について目標を定めるのはできると思います。

その中で農地利用の姿を示すという部分に関しては、目標地図はつくられると思いますが、実際、集約化、集積化の困難な農地に関しまして、総合的な利用による保全という部分が必要かなと思いますし、これには放牧ですとか蜜蜂ですとか景観作物ですとか、あと農業生産に再開可能な土地として利用ができるかどうか、ビオトープの作成ですとか、あととはできない場合に関しては森林として返すというような考え方を持って、地域計画、目標地図に関してつくっていただければなと思います。

これをしっかりと所有者、住民に説明しながら、時間はかかると思いますが、やっていたかかないと、実際のところ、ただ議論で終わってしまう計画地図になると思われますので、その点の進め方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員のおっしゃるとおり、今後の農業については大変危惧される部分もあるわけでございますけれども、やはり集約、集積というのは大変重要なポイントではないかなと思っているところでございます。

今回の地域計画についても、全国的に10年後の対応はどうかといったときに、農業新聞あたり等では、58%がもう耕作者がいなくなるんじゃないかというような、そんなニュースも流れてございますけれども、そういった中で麻績村の農業をこれからどうしていくのかというのは大きな課題であると思います。

なおかつ、この麻績村の農業生産者を見ますと、小規模農業ということで、強いて言えば

兼業農家プラスアルファ 3 反、4 反というような、そんな耕作をしているというのが実情でございますので、そういった皆さん方がやはり集積、集約の部分についてご理解を深めていかないと、なかなか難しいかなというような、長年、自分が作ってきた土地を今度は違う人がやって、自分は違うところで作るとか、そういった交換等、いろんなものが出てくるのではないかと思いますし、また、今、大規模な農業経営をされている方々に、大規模農業の中で集積、要するに作る場所をお互いが交換し合ってやっていただければいいわけでございますけれども、やはり田んぼのそういった条件等もございますし、また、作りやすい田んぼ、作りにくい田んぼというようなこともございます。

そういった意味で、今後、大変集約をしていかなきゃいけない、集積をしていかなきゃいけないという大きな課題がぶら下がっているわけでございますけれども、今後、そういった情報も広く村民の皆さん方、耕作者の皆さん方に理解をいただくべく、情報を流しながら少しでも集約、集積が行われる中で、また、耕作が簡易化され、なおかつスマート農業等も取り入れる中で、皆さん方が遊休荒廃地の新たな展開に向けて、幾らかでも事業推進ができるような体制が取れればと思っているところでございますので、そういったいろんな地域計画あるいは集約、集積等々についてもしっかりと村民の皆さん方に浸透するように、今後、情報発信しながら推進を進めていかれればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5 番（飯森寛志君） 確かにこのエリアは、中山間地は今も村長が言われたとおり本当に狭いエリアでの耕作、水田をやっております。今、村長が言われた三、四アールという面積については大きいほうで、3 畝、4 畝というようなもう 4 分の 1、3 分の 1 の田畑を耕している耕作地が多い現状でございます。

その部分に関しての集約に関してはかなりの労力が必要かと思いますので、いろんな人の知恵を集約して、出し合いながら進めていってほしいと。あまり時間をかけると未耕作地がどんどん増えるという現状がありますので、その点はしっかりと時間軸を決めながら進めていただきたいと思います。

要旨 4 にいっても大丈夫ですか。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員、ここで昼食休憩を取りたいと思います。

再開は 1 時からとします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

5 番、飯森議員の一般質問を継続します。

飯森議員。

○5 番（飯森寛志君） それでは、ちょっと途中で切れましたけれども、地域計画のことについて、ちょっと最後になりますけれども、麻績村の地域計画の中には、地域計画とは10年後、地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地をどう守り次の世代につないでいくかを農業関係者等で話し合い、目指すべき未来の農地利用の姿を明らかにする計画ですということをやっております。この中のとおり、しっかりと10年後に目指すべき姿を明確化して、地域計画というものをみんなでつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

地域計画の中で、使い切れない農地というものが当然出てきます。その中で、未耕作地への民間企業事業参画の考え方はということで、お尋ねしたいと思います。

農地を耕す人の減少が2016年には200万人を下回り、高齢化などで離農する農家の農地に対して、地域の担い手、認定農業者、農業法人等では受入れが限界になってきているというのが今の現状です。農地は1961年から60年で約174万ヘクタールが減少しております。要因は、工場用地ですとか道路、住宅などに転用されていますが、農地の荒廃というものが大きな原因でもあります。

この農地の荒廃地に関しましては、再生利用が可能な1号遊休農地と2号遊休農地というものに分けられます。1号遊休農地に関しては、現に耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地、2号遊休農地は、周辺に比べて利用程度が著しく劣っている農地というふうな分け方もされておまして、この2号遊休農地に関しては、再生利用が困難だという位置づけになっております。

その中で、実際農地に関しては、守るべき農地と守り切れない農地、つまり使い切れない農地という部分に、しっかりとマップを作っていかなければいけないと考えておまして、実際守るべき農地をしっかりとマップし、これを一部開放することは可能かどうかというこ

とをお尋ねしていきたいと思います。

近年、小さい農家が増えてきています。都市住民の田舎回帰、地方移住がブームになっておりますし、グループ機能というものが進んできております。そこで、未耕作農地への民間企業の事業参画の考え方は、麻績村としてどのように考えておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

民間企業や個人事業参画の取組につきましては、農地の有効活用や担い手確保の観点から、非常に有効な手段であると認識をしておるところでございます。特に民間企業の農業分野への参入につきましては、新たな技術や経営ノウハウの導入といった点で、地域農業の活性化に資するものであり、村としても積極的に歓迎しております。

しかしながら、こうした施策を実現するためには、地域住民や農業者の皆様の理解と協力が不可欠であり、行政のみで推進することは非常に難しいというふうにも考えております。また、民間企業の参入に関しましては、一定の実績もございます。ただし、地理的な条件その他要因によりまして、事業継続が困難となり撤退を余儀なくされたという事例もあることから、事業の安定的な継続に向けて、地域の実情を踏まえた支援や調整が必要と、そんなことも考えております。

引き続き、民間企業や個人事業者の積極的な参入を推進しつつ、地域の理解と連携を深めることにより、未耕作地の解消と持続可能な農業経営の実現を目指してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

かなり積極的な考え方だと評価いたします。実際、企業が農業に参入する場合は、今の小さい面積での農地活用ということになりますと、やはり二の足を踏むのではないかと思いますので、この地域計画、目標地図の作成、実際の所有者等の考え方をしっかりと踏襲して、ある程度の大きな農地を造っていくということが必要かなと思いますし、実際、都市部、都市市民たちの農業に対する思いというものは、かなり高いものがありまして、そういう人たちには、あまり大きな農地は必要ないですね。市民農園みたいな本当に小さい農地でいいので、そういうところで少し土と一緒に生きていきたいという人たちがおりますので、そういう部分の分けもしかりとしていきながら、この麻績の中の農地の未耕作地を解消してい

くという考え方を含めて、進めていってほしいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問事項の2に参ります。

有害鳥獣についてということで、お伺いいたします。

鹿、イノシシ駆除時の報償金増額と被害発生時の補償金についてということでお尋ねします。

麻績の予算の中では、農林水産業費として、林業総務費補助金として190万円、それと林業振興費補助金として240万円ということで、有害鳥獣の捕獲事業、有害鳥獣の防除事業ということで補助金が設定されて、今回予算に上げられておりますが、近隣の有害駆除の報償金に関して、今年かなり値上げの動きをしている自治体がございます。松本市といたしましては1頭当たりという金額で増額を今考えておりまして、多分今年の段階で実施されると思います。

先般の猟友会の会員の中では、各自治体の活動をしている猟友会でも、かなり厳しい状況になっているということで、各自治体に増額の話もしていこうとなっておりますし、実際わなをかけた部分での見回りに関しては、365日毎日回るものに関して、昨今のガソリンの燃料代の高騰に関しましては、かなり厳しい状況がありますので、それも含めて今後の報償金の増額について、アップの考え方はあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） それでは、私のほうから鹿、イノシシ駆除時の報償金の考え方につきまして、お答えをさせていただきます。

鹿やイノシシの駆除に対する報償金につきましては、これまでも近隣自治体との整合性を図る中で金額を設定してきたところであります。議員おっしゃるとおり、一部の自治体では、駆除活動の重要性それから被害の深刻さを踏まえて、報償金の増額を行っている事例もございます。本村におきましても、今後の被害状況それから近隣の動向などを注視しながら、必要に応じて報償金の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） できるだけといいますか、前向きに検討していただければ、実際の有害鳥獣駆除に従事する者に対しても、しっかりとした補償ができるのではないかと思います。

その中で、次、2つ目ですけれども、有害鳥獣駆除従事者の特別傷害保険について、お尋

ねいたします。

この保険についての対象範囲は、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

有害鳥獣駆除従事者に対する特別傷害保険の範囲ということでございますが、これにつきましては、行政が主に有害鳥獣の捕獲駆除の業務に従事する者、これは実施体ですけれども、これを対象に、公務中の事故による、これが死亡、後遺障害、入院、通院などでございますが、身体的被害を補償する傷害保険であります。こちらにつきましては、行政が費用を負担しまして、従事者の安全確保を図る目的で加入をしております。

補償の内容でございますが、死亡が1,000万円、後遺障害保険金が40万円から1,000万円、その状態によると思います。それから入院保険金が日額5,000円、通院保険金が日額3,000円、手術保険金が入院時は5万円、外来時は2万5,000円となっております。また、掛金につきましては年額、従事者1名につき1,350円でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

様々な補償対象にあるということで、従事者にしてみれば、少しは安心の部分があるかなと思います。事故がないことに越したことはありませんが、実際起きたときに、しっかりとした補償をよろしく願いいたします。

それでは、3番目の昨今日撃情報、被害情報が出ております熊に関してでございますが、熊の捕獲時について、村の考え方と、またお金のお話で申し訳ないですが、このときの報償金、それと被害発生時の補償についてお伺いします。

熊の捕獲時に関しましては、今年の4月18日、参議院本会議で鳥獣保護法の改正案が可決されております。人の日常生活圏に熊などが出没した場合、地域住民の安全確保の下で銃猟を可能とするというのが今回の改正鳥獣保護法の改良法のポイントでございます。今までは住民のいるところに関しては、銃の発砲許可は出されておられません。かなり危険な思いをして捕獲し、山奥のほうに放獣するという部分がありますが、今回のようにかなり被害が出てきた事例が昨年からありましたので、このような改正法案ができたと思います。

改正鳥獣保護法の管理法のポイントとすれば、人の日常生活圏に侵入した場合、危害を及ぼすおそれの大きい動物を危険鳥獣と認定すると。危険鳥獣による被害防止が緊急に必要なの

場合、市町村長がハンターらに緊急銃猟を委託すると。安全保護のために住民への避難指示が可能である。緊急銃猟に伴う物損などは市町村長が補償するということで、危険鳥獣というものは、政令に定めるものはヒグマ、ツキノワグマ、イノシシを想定しているということでございます。

この部分に関して、村としての考え方はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） それでは、私のほうから、熊捕獲時の村の考え方、報償金とか被害発生時の補償につきましても含めて、ご回答させていただきます。

熊が捕獲された場合、対応につきましては、これは学習放獣を原則としております。ですが、状況によっては、先ほど議員おっしゃるとおり首長、村長の判断により捕殺も可能であり、その際には熊の行動特性や周辺への影響などを十分に踏まえ、慎重な判断が求められるものと認識をしております。

近年、全国的に熊による人身被害が増加傾向にあることを踏まえまして、本村におきましても熊の捕獲時の対応に際しては、判断基準等についてもより明確にしていく必要があるというふうに考えております。

また報償金の支給、それから被害発生時の補償ということでございますが、こちらにつきましても、今後、被害状況それから近隣自治体の動向、これを注視しながら、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 近年の熊の出没件数、目撃件数については、かなり増加してきておりますので、村としての規約の作成に関しては、早急にお願いしたいと考えております。

このような危険鳥獣に関しまして、有害鳥獣の侵入防止策、電気柵、干渉エリアへの柵の設置についてお尋ねいたします。

これに関しましては、住民同士が協力して被害状況を把握し、環境診断、勉強会を重ね、対策の機運として、育成環境管理、侵入防止対策、猟友会と連携した個体調査等、集落環境診断による現地確認だけでなく、センサーカメラの撮影の動画活用をし、住民全体に有害鳥獣の侵入箇所や危険箇所の現状を共有していくというような対策が必要かと思えます。

実際、この策については、各住民の協力が必要ではありますが、昨今、耕作放棄地や一人では対策に取り組めない高齢者などの農地も、同じような範囲に含まれますので、その点で

どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 有害鳥獣侵入防止柵の設置の考え方につきまして、お答えをさせていただきます。

有害鳥獣による農作物被害を防止するための侵入防止策につきましては、現在は主に個々の農地単位で電気柵の設置等が進められております。しかしながら、このような個別対応では、設置や維持管理にかかる負担が各農家に重くのしかかる傾向があります。また、費用対効果の面からも課題があるというふうに認識をしております。

一方、村が主体となりまして村全体を網羅するような金網柵の設置と、その他必要箇所に電気柵を補完的に配置するという考えも、一つの方向性であるとは考えられます。ただし、こうした広域的な対策の実施には、設置費用それから維持管理体制の構築、地権者の合意形成など、多くの課題が伴うということもございます。

一部地域では、以前、国庫補助を活用しまして、地域ぐるみで広範囲に電気柵を設置したり、干渉エリアと呼ばれる部分に金網柵を整備した先進的な事例もございます。このように、本来は地域による設置と維持管理が望ましいと考えますが、地域の高齢化それから担い手不足によりまして、なかなか持続的な管理が困難となっている現状もございます。

これらの課題に対しまして、なかなか現時点で決定的な解決策というものがあるわけではございませんが、より負担の少ない維持管理方法それから支援の在り方について、しっかり模索していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 確かに費用がかかることでございます。私も今住んでいる地域のエリアをずっと金網で囲う見積りを取りました。そうしましたら2千五、六百万円かかると、ただ作業は地域住民がやってくれということで、とても実現可能な部分ではないなということで、断念した経緯もございます。ただし、先ほど言われましたとおり、高齢化が進み、一人では対策に取り組めないものも多く出てきておりますので、できるだけというか早めに、いろいろな対策をみんなで考えながら進めていただければなと思っております。

これで、私の質問は終わります。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、6番、宮川議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

先に通告いたしました4点について質問をいたします。

1点目が助成事業の利用状況、それから2点目が終活情報登録事業、3点目が里山整備と情報発信、4点目が米不足についてであります。

最初に、助成事業のことをお聞きするんですが、質問要旨1で、先頃31日で使用期限が終わりとなった地域支えあい生活支援商品券、いわゆるおみぼん商品券の利用状況についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうから、地域支えあい生活支援商品券の換金率について申し上げます。

麻績村地域支えあい生活支援商品券、第6弾のおみぼん商品券でございますけれども、換金率、5月末で使用期限は終了しておりますけれども、最終の換金が6月20日ということになっておりますので、今現在の換金の状況をお伝えいたします。商品券の発行総額が2,423万円に対しまして、換金総額は2,301万円となりまして、換金率95%でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今おみぼん商品券第6弾の使用状況をお伺いしました。引き続き物価高騰が続いておりますので、国の動向にもよりますけれども、引き続きの支援策が必要かと私は思います。

次に、要旨2点目に移ります。

補助・助成・支援事業の中で、利用率の低いものについてお伺いをいたします。

先頃、私は村のホームページのほうで、村の補助事業項目別一覧というのを印刷しましたが、1番から68番まで、多岐にわたって担当課もそれぞれあります。その中で、利用率が高いもの、低いもの、それぞれあると思います。よく全部1から全てやるわけにはいきませんので、主立ったもので結構ですが、この中でよく利用されているもの、私のことに関して言

えば、農業機械の補助でありますとか医療関係のものが多いと思いますが、この中で主立ったもので結構でございますので、お伺いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

補助・助成・支援等につきましては、今、議員の言われたとおり、村のホームページでお知らせをし、今68項目が上っているかと思うところでございます。住民の皆さん方がそれぞれの事業を行いたいというときに活用をされると思われましますので、年によりましては活用されるもの、されないものがありますが、必要となったときに活用がされるものと考えるところでございます。

特に子育てや教育、高齢者福祉など、経常的な助成や支援につきましては、これは常に行っているところでございますけれども、特に近年多い補助につきましては、今、議員の言われたとおり、農業機械補助や鳥獣対策の電気柵補助、また苗木補助等、農業面の補助が近年多く見受けられるというようなところでございます。

それぞれ事業によって、その年、その年、補助等についても違って来るわけでございますけれども、現状の中においては、そういう農業関係が一番かなというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今、村長のほうから答弁いただきましたが、この中で全く利用されないというものは幾つかありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 補助それから助成、支援等につきましては、今言ったとおり、事業に応じて実施というようなことでございますので、なかなかそういった村民の皆さん方がやる事業において、ないときあるときというようなことがございますので、全く使われないものもありますし、数年後に使われるものもあつたりというようなことで、そこら辺のところについては、まちまちになってはいますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 先月、臨時議会でも報告がありましたが、せっかく予算措置をしておいたにもかかわらず、減額補正していかなざるを得ないということは、非常に予算編成に当たっては、これから検証、検討も必要かと思ひていきます。

それで、要旨3番のほうにも移りますけれども、利用率が低いというのは、村民に対しての広報、周知が私は少し不十分ではないか、このおみぼん商品券のようなものは、村内で放送されたり「ホット・情報 麻績」にも載せられたりしておりますが、この例えば68項目あるわけですが、こういったものは村民配布とか、そういったことは考えられないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 各種事業の広報ということでございます。

議員おっしゃるとおり、各種68項目の補助事業があるわけでございまして、これを全てというわけにはいきませんが、区長会であったり年4回の「ホット・情報 麻績」の紙面であったり、またホームページ上も、先ほど議員がご覧になられた一覧表というようなものも載せて、一応周知を図っているところでございます。

今後においても、これ全てを広報していくというわけにもいきませんが、今後においても周知には努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 利用率がゼロであっても、これからまた使うこともあろうかと思えます。それで、全部削除するということは申し上げませんが、利用率が低いものもあるので、その予算を例えば新規事業、次のところに移りますけれども、新規事業として新たな補助策というものは何か考えられていますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今の予算化については、おおむね想定されるものにつきまして予算化ということで、ほとんど可能性がないものについては、順次そういった補助申請が出たときに予算化というような形で対応しているところでございますけれども、今後、各事業の補助・助成・支援につきましては、今のところ各分野において大変手厚く実施をしているのではないかと、村としてはしているのではないかと考えているところでございます。

今後におきましても、子育て、福祉、農業、商工などで、多くの村民の皆さん方が必要と望まれる事業につきましては考えてまいりたいと思いますが、限られた財源でございますので、健全財政に心がけながら推進を図っていかなければと考えているところでございます。

いずれにしても、そういったいろいろなご要望に対応できるような形の中で、また、そういった多くの村民の皆さん方が望むものであれば、研究検討する中で、今後そういった

ものも付け加えていくというような形になろうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それで、今までも議会の中で、請願、陳情があったり、一般質問もされております、具体的には補聴器の購入補助、非常に高額なものであります。こういったものが今まで出てきておりますが、この点についてはいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） そういった補聴器の補助等につきましても、近隣市町村の状況等も把握する中で、検討をしてきたところでございますけれども、いろいろと補助につきましても、こういった金額から補助をするのか、補聴器も本当に安いものから高いものまでといろいろございますので、そこら辺の近隣の状況等については、ちょっと住民課長のほうからお知らせしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 以前ご質問をいただいたときにも、近隣の状況等を確認はしております。おおむね限度額3万円程度の補助金が多かったと記憶してございます。そういったものも含めて、今年度も予算については検討いたしましたけれども、まだ検討継続というような状況になっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ、検討も引き続きということなので、新年度予算では、こういったものが補助されるようなことをお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目の質問事項に移ります。

終活情報登録事業についてであります。

この報道は、3月に最初、報道がされまして、先月5月に、松本市長が記者会見を行って、この終活支援の登録事業は今月1日から始めるということでニュースになりまして、テレビや新聞での報道があったわけであります。麻績村の人口は今月1日現在で2,377人と減少が続いておりますし、また高齢化率も45%台で推移していると思ひますが、高齢者の独り暮らしが増えている、あるいは親族と疎遠になっている、あるいは全くないというような方も、中にはおられるとは思ひますが、今現状、身寄りのない人はどのくらいいて、こういった支

援策が行われているのかお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それではお答えいたします。

身寄りのない方に限らず、村の包括支援センターですとか社会福祉協議会などへ、生活の不安や困難などについては様々な相談が寄せられております。その際には、居宅サービス、デイサービスなど必要に応じた支援へつなげております。また、村民の生命財産を守る観点から、金銭管理の事業ですとか成年後見制度の活用、また一人での生活が困難な場合には、養護老人ホームへの措置入所、また介護度が上がってくればサンライフなどの特養老入所などへつなげておるところです。

それぞれ必要に応じた支援を行っているとお認識しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それでは、2番目の今言われた成年後見制度について、要旨を移させていただきますけれども、先頃、東筑議員の交流会におきまして、包括支援センターの関崎さんから講演をいただきました。これは任意後見、法定後見とありますけれども、終活に当たって、このエンディングノートとか家族がいなければ家族信託、認知症が進む前に成年後見人をお願いするということですが、改めてこの成年後見について利用状況をお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） この制度につきましては、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な方の権利を守るためのものですが、村内でも身寄りのない方などが利用されております。村で支援し把握できる範囲となりますけれども、裁判所により選定される法定後見を7名の方が利用されております。この数字は東筑5村の中でも多いほうだということでございます。また、親族からの後見制度への申立て、この申請に関しての支援というのも、村の支援センターでは行っている状況でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 法定後見が7名ということで、任意後見というところの方はいらっしゃるわけではないわけですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） あくまで村が関わった法定後見というところで把握が及んでおりますので、任意については正確な数字、村のほうでは分かりかねるところもございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） はい、分かりました。

では、3番目のほうに、一番の本題に移りますけれども、独り暮らしの高齢者支援策として、今回の終活情報登録事業というのが、松本市が一番目としてスタートしたわけですが、私はこれをニュースで拝見したときに、これは高齢化が進む各県内の自治体にとっても、こういうのは行政の担当者にとっても、またご本人にとっても、これはいい制度じゃないかなと思っています。本人が認知症が進んだり、家族、遠い親戚といえますか、県外で疎遠になっていたりすれば、亡くなった後、どうするかということですね。実際これまでも村内においては、亡くなられて、その後の手続等、大変ご苦労されたというようなこともあります。そういった点は、これから活用していく際には有効な方策だと私は思いますが、その点いかがですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、現状のところでお答えいたします。

自身に万一のことがあった場合に備えて、終活に取り組んで準備をしている内容や、死後に家族等に関示したい内容などを終活情報として自治体に登録できる制度で、先ほど議員おっしゃられた松本市のほうで導入されたということになっております。

例えば麻績村の中でも、離れて暮らす親御さんが亡くなられた際に、遠くにいらっしゃる親戚の方が来られて、麻績の実家のことがほとんど分からないとおっしゃる方もいらっしゃいます。実際そういう方については、自治体のほうで大切な情報をお預かりするというのも、ある程度有効なのではないかと考えております。ただ、たとえ遠方であっても親族がいる分につきましては、普段から連絡を取り合ったり相談し合える関係性を保っていただければという思いもございます。制度が家族の関係性を壊すようではいけないということも考えております。

導入につきましては、実際、松本市のほうでどのような運用になるかなど、制度の内容を確認しながら、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 松本市では今月から始まっているということです。ただ、これは市民からの要望が多く寄せられたということで決断されたと伺っております。こういう小さな村でも、こういった終活のこと、これからどんどん起きる可能性もあるので、これからは引き続いて推移を見ながらで結構ですので、検討いただければいいかなと思っています。

それでは、3点目の里山整備と情報発信についてお尋ねをいたします。

聖高原の三峯山の景観の伐採整備については、先頃、市民タイムスさんのほうでも報道されておりました。また、村内においてはシェーンガルテン、それから麻績城址の桜のところの雑木を伐採というような景観について、非常に取り組まれていることはありがたいことだと思いますけれども、やはり何が売りかといったら、麻績村の場合は、この自然豊かな景色だと思うんです。信濃観月苑から見る月であったり、シェーンガルテンのお風呂に入って、北アルプスを眺めたり、また、今年、麻績城址のところの桜も満開で、見事であったわけがありますけれども、今回、三峯山の伐採ですか、これにあわせて、先ほど3番議員からも頂上にある建物を利活用されたらというような話もありましたが、私はかねてから要望しておりますライブカメラ、これは東筑5村の中でも利用されて、ホームページですぐ見られるようになっております。

私は情報発信が、やはり一番弱い部分かなと思っています。ぜひ麻績村もライブカメラを設置して、それでホームページですぐ見られるような、そういった状況をつくっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） それでは、ライブカメラの設置について、お答えをさせていただきます。

ライブカメラに関しましては、その目的といたしまして、観光地においてはリアルタイムに映像を提供することで、現地を利用しようと考えている方が現地の状況を確認できるものと考えております。また、山頂への設置につきましては、山頂からの景色をパソコンやスマホで簡単にリアルタイムで楽しめるものと認識しております。

以上を踏まえましてですが、聖高原スキー場においては、ほぼ待ち時間なくリフトを利用することができ、また、夏季においては、スライダーについても、長期の休み以外は少ない待ち時間で利用することができます。

現時点では、観光面においてライブカメラで聖高原の状況を確認してからこちらに向かう方というのも、あまり多くないと考えておりますし、天候やゲレンデ状況につきましても、

今のところ事務所などで対応できておりますので、現時点でライブカメラの設置というのは予定しておりません。また、山頂からの景色なども、実際に聖高原にお越しただいて、リフトで山頂まで登っていただき、山頂からの景色を堪能していただければというふうに思っております。

ただし、ライブカメラに関しましては、観光面は当然のことながら、何らかの理由で現地に行けない方に景色を楽しんでいただくということ、また、利便性や安全性を向上させる役割も果たすことから、その必要性も感じております。

今年度は、先ほど議員おっしゃったとおり、山頂の景観整備や展望台の修繕も実施いたします。今後もコスト面や保守、またプライバシーの問題等を考慮しながら、研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 麻績村の場合は、魅力発信にはいろいろな個人のSNS頼りで、来られた方の情報発信が主だと思っています。やはり行政として、近隣5村の各ホームページを見ていただいて、どういったことが有効かということを考えて、別にスキー場の状況じゃなくていいので、善光寺平それから北アルプスまで見られる360度の景観があるということで、麻績村というところの地名、どういったとこか興味を持っていただいて、情報発信をぜひお願いしたいと思います。

それでは、次、2点目の要旨ですけれども、麻績城址の登山道整備（北山への周遊ルート）について、住民と協働による整備の考えということでお尋ねをいたします。

筑北地域においては、筑北村、坂北地区の青柳城址、青柳の城山が、先頃、村のほうで枯損木、倒木の伐採処理が終わって、登山ができるようになったというような情報もあります。麻績城址については、従来から桜を植えたりして、それからまた昨年度から新たに桜を植えたけれども、鹿の食害に遭って、うまくいかなかったというようなお話も聞いておりますので、これから善光寺街道側から登って行って、頂上から今度北山側に下りる、その登山道の周遊ルートについて、私は整備していくべきだと思っていますが、これは村の行政だけではなくて、やはり村民が協働して、共同作業によって整備をしていくことが、ひとつ重要なことと思っておりますが、その辺のお考えについて、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

麻績城址の登山道につきましては、おおむね登山道が中町方面からについては整備がされていると思います。県の指定史跡ということもあり、あまり改良拡幅整備とはいきませんが、史跡にふさわしい山道として、整備は進めてまいったところでございます。

現在、城山の山麓におきましては、議員の申し上げるとおり、間伐等をする中で、桜の植栽も進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、今後につきましても、城山の史跡を保全しつつ、多くの皆さんに知っていただく面からも、機会を捉えて住民の皆様呼びかけを行い、参加いただく中で、いくらかでも協働による整備ができればと考えているところでございます。

また、北山のほうから登る山道につきましても、城山のすぐ裏が明治町の囑託林というようなことで、ヒノキが植わって、その中においては雑木等もなく、きれいに整備がされているわけでございますけれども、そこまで行く道等につきましては、明治町の囑託林の皆さんが整備をするときは、全部刈っていくわけでございますけれども、それがなくなるときには、なかなか草が伸びているというようなこともございますので、そういった全体的なものも含めて、今後は整備ができればと思っているところでございます。

いずれにしましても、多くの村民の皆様方に、そういった部分に協賛いただく中で、整備が図られていければ、協働の村づくりにもつながっていくのではないかと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） あまり北山側からのルートというのは、なかなか利用されなくて、多分こちらの中町側から登って、そのまま下りてくるという方が多いのではないかと思います。引き続き、向こう側の下りるルート、向こう側から登るルートもそうですけれども、整備をしていただきたいと思います。

それから、要旨、次の3点目に移りますけれども、今日のタイムスさんの記事で、別荘地の施設を活用するということで、元気づくり支援金が採択されたということが載っております。私は今の麻績城址の登山マップ、東筑の中でも生坂村さんですとか筑北村さんその他、いろいろ三つ折りのパンフレットを作成しておられますが、麻績村にとってもこの麻績城址を中心とした登山マップ、こういったものはやはり元気づくり支援金に限らず、こういったことも検討が必要ではないかと考えておりますが、この辺はいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原観光課長。

○観光課長（塚原優仁君） それでは、登山マップの作成の考え方について、答弁させていただきます。

登山マップに関しましては、現在、観光課のほうで「麻績村ハイキングマップ～聖山編～」を観光案内センターにお越しになった登山者にお渡しをし、また、問合せをいただいた方に送付などをしております。このマップについて、分かりにくいとか道に迷ったというような声は、今のところ聞こえておりません。現在使用している麻績村ハイキングマップで十分対応できているというふうに考えておりますので、今のところ作成するということは考えておりませんが、おっしゃるように、今後、ほかの自治体の登山マップなどを参考にしながら、いろいろ研究していく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ麻績村のもの、国の重要文化財、それで歴史的な建物とか街道とかありますけれども、もうちょっと自然に対しても情報発信が必要ではないかと思います。

登山に関しては、ヤママップという民間のものがありまして、そちらで登山ルートとか詳細な地図等も分かりますけれども、やはり紙製で持ち歩くのも私は必要ではないかと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

それでは、最後に、4点目、米不足についてお伺いをいたします。

このところ毎日のように米の値段、需給状況等報道があるわけですが、今まさに令和の米騒動ということではありますが、実際は昨年より品薄状態となっていたようなわけがありますけれども、今は古古古米と聞き慣れないような備蓄米の放出が決定されております。また、いろいろなトランプ関税とかの話もありますけれども、これから輸入米の奨励というような今の農水大臣からも伺っておりますので、これからどうなっていくか分かりません。

米不足については、平成5年のときに、やはり米騒動がありまして、そのときは冷夏と日照不足で収穫量が7割程度に落ち込んだというようなことがあって、あの当時のことを思い出すと、外食産業、東南アジアからの長粒種というのが輸入されていたと記憶しておりますが、麻績村において、直近3年間、先ほど農業問題については5番議員からもありました。重複する答弁は結構ですが、直近3年間の作付面積、それから収量の推移についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） それでは、私のほうから直近３年間に於ける本村の主食用米、これの作付面積と収量の推移につきまして申し上げます。

初めに作付面積でございますが、令和４年度が約114ヘクタールでございます。令和５年度が約106ヘクタール、令和６年度が約101ヘクタールとなっております。年々緩やかな減少傾向にあります。

次に収量でございますが、収量につきましては、村のほうでは把握しておりませんので、ＪＡからの聞き取りに基づくものでございます。また、麻績村単独での数値ではなく、筑北地域全体、これは麻績村と筑北村を含むという意味でございますが、での提示ということでありますので、あらかじめご了承願います。収量でございますが、令和４年度が約655トン、令和５年度が約670トン、令和６年度も同様に約670トンでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○６番（宮川秀俊君） 収量は筑北村と合算ということですが、作付については、今、課長おっしゃられました緩やかではありますが減ってきている。村内の農業従事者、大規模な農業従事者というのは少ないので、兼業農家、小規模な農家が多いということで、２番目の要旨では、実施計画による今年度の見込みということをお尋ねするんですが、今米の価格が小泉農水大臣になってから５キロ2,000円ということが言われております。あるいは一方で、生産者からすれば、もっと3,000円台半ばぐらい、今の銘柄米ですと4,000円台で幾らか下がってきておるといような状況です。

これを見ると、小さな村ですが、すぐ収量が増えるとか作付が増えるということは、高齢化、耕作放棄地が増えていく中では難しいと思います。もしお答えいただけるのであれば、５キログラム幾らぐらいが妥当だと思われていますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 答えるのが難しいご質問でございますが、私どものほうで、今まで直売所等においては、キロ当たり550円というようなことで生産をしてございました。550円となると、2,750円ぐらいかな。５キロで大体3,000円ぐらいというようなことでございますけれども、私どもは直売所で大体550円で売っていた当時、安曇あるいは松本近辺のそういった直売所等のそういった銘柄品を見ると、大体キロ当たり600円から700円ぐらいで売っているといような実情でございました。

そういう形の中において、なおかつ強いて言えば、これだけ物価高騰の中で、いろいろな

肥料、薬剤等々値上がりする中、また、農業機械等も大変高額になっているというようなことになると、生産者としてみれば3,000円台以上というような形でないと、实际的に耕作者自体が今度やめてしまうと、高齢化でなくて採算が合わないものについて作らなくなってしまうというような、そういう懸念もされますので、強いて言えば、麻績村におきましては小規模農家が多いというような中でございますので、できれば3,000円台から4,000円にかけてというような形の単価が適正ではないかなという気持ちを、私自身の個人の考え方でございますので、そんな考えを持っているところでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 答弁しづらいことを聞いてしまって、申し訳ないです。

やはり高いと、消費者によって米離れが進む、これも困りますし、生産者からすれば高い3,000円台半ばということが私は希望ではないかなと思っています。

それで、水稻の生産実施計画というのは、これは振興課のほうで分かりますか、2点目の要旨のことですけれども。すみません。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 水稻の生産実施計画、これは営農計画書という理解でよろしいでしょうか。

今年度の見込みということでございますが、今年度の見込みにつきましては、現在、関係者から聞き取り、それから資料の精査を進めている段階であります。現時点では確定的な数値を申し上げることができませんが、ただし、先ほどもご説明いたしました直近3年間の作付面積の推移から見られるとおり、緩やかな減少傾向が続いているということでございます。当然、担い手という方は一生懸命農地の集積、集約、これを推進していると。ただ、先ほど議員おっしゃられるとおり、どうしてもやはり高齢化というような部分の中では、令和7年度におきましても、一定程度の減少が見込まれるものというふうに考えております。見込んでおります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 緩やかな減少ということ、先ほど令和6年度が101ヘクタールというようなお話がありましたので、若干やはり令和7年度、今年度は少なくなっていくのではないかなと思っております。米不足はこれからも毎日ニュースに出てくるようなことでありま

すので、注目していきたいと思います。

それでは、最後に、ふるさと納税返礼品への影響ということで、お伺いをいたします。

4 番議員からも午前中、ふるさと納税について質問されておりましたが、村にとってこのふるさと納税は財源として大変重要な位置を占めていると思います。また、人気のあるリンゴやおやきと並んで、米というのも非常に人気があるし、今の米不足の時代にとっては、問合せが多くなるのではないかと思います。その辺の影響についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、ふるさと納税の返礼品への影響ということで、お米に関してということでございますけれども、ふるさと納税の返礼品としての米でございますけれども、麻績村は今まではぜかけ米を限定としまして、直売所を通じて発送をさせていただいております。受付につきましては、直売所と相談をする中で、事前に出荷可能数量を確認し、受付を始めております。ちなみに令和 5 年度が1,541キロ、令和 6 年が1,609キロが実績でございます。

今後、今米不足ということのお話の中で、今年度につきましては、新たな直売施設はこれから稼働するということでございます。ただ、今の予定ということでお話をさせていただきますと、これからも直売所を通してお米の返礼品を出していきたいと思っておりますが、はぜかけ米と今回コンバインのお米も返礼品という部分に加えて、額を変えて米不足に対応するような形で、ふるさと納税返礼品をやっていきたいというふうに思っております。

はぜかけ米につきましては、耕作面積にあわせて、さらに年々生産者が減少しております。集める部分がどの程度いくかという部分でございますけれども、生産者とも連携し調整を取りながら、例年並みの受付ができるように、調整を今後図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6 番（宮川秀俊君） 米不足でありますから、はぜかけ米だけでは当然足りなくなると思います。今おっしゃられたコンバインの生産によるものも、ぜひ返礼品として取り扱っていただいて、ふるさと納税を少しでも上げていただきたいなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 6 番、宮川議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩を取りたいと思います。

再開は2時10分からにしたいと思います。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長（峯村賢治君） 会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 7番、清水議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水清です。

さきに通告いたしました3項目について一問一答形式でお尋ねいたします。

初めに、村内の道路改良についてお聞きいたします。

国道・県道改良工事については、県の事業であることは承知しておりますが、住民生活に密着し、特に関係地域周辺の住民の関心が高い状況でございます。その状況下、質問させていただきます。

初めに、国道403号、下井堀公民館付近より下井堀西間、約850メートルの現在の事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） それでは、私のほうから、お答えをさせていただきます。

まず、村内の道路改良の状況についてということでございます。

質問事項1につきまして、国道、それから県道に係る質問につきましては、松本建設事務所が所管する事業でございます。松本建設事務所に確認の上、松本建設事務所のほうから回答をいただいておりますので、建設事務所からの回答に基づきご説明させていただきますので、ご了承願います。

まず、国道403号、下井堀公民館付近より下井堀西間、現在の進捗状況でございますが、令和6年度までに地形測量、道路詳細設計、路線測量、地質調査、用地測量につきまして実

施済みとなっております。なお、現在、令和6年度の繰越事業で、松倉川渡河部なので、松倉川の国道の横断箇所でございますけれども、その部分の函渠、箱形の水路だと思われませんが、そちらのほうの詳細設計を実施していますということでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今のご答弁だと、測量をされたようでございますけれども、設計書の原案、たたき台はできているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

設計の原案ということでございますが、先ほど、ご説明いたしました松倉川の渡河部以外、こちらについての道路設計は完了しているということでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村道西之久保手取線との取付けにご配慮をいただきたいという思いでございます。本線がJR線路側に寄ると取付道路の幅員も広くなり、そうすると、令和4年、5年で村道下井堀集落内の改良工事完了道路につながり、緊急時の対応も安全な道路環境が整うと思います。地権者の理解と協力がなければできないわけですが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

村道の西之久保手取線との取付けの関係でございますが、国道につきましては、本線をJR側に寄せて改良するというところでございます。さらには、そこに歩道を設置する計画ということでございます。ですので、村道との取付けには特段影響はないと、ご回答いただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） そうすると、令和7年度の事業はどのような内容になるか、お尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

令和7年度につきましては、主には物件調査を実施しまして、補償、それから用地交渉を

進める予定でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） それでは、令和7年度は7年度の予定どおり進めたとして、工事着手、そして完了年度は何年度を見込んでおられるのでしょうか。ロードマップをお聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

完成の見込みということでございますが、工事の着手につきましては令和8年度を予定しております。完了は、現時点で令和12年度を目標としていますが、補償・用地交渉などの状況により工期が延びる場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 次に、その後、国・県では、下井堀西から下田中島橋までの改良計画はなされているのか、分かる範囲で結構でございますが、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

その先の下井堀西から下田への改良の関係でございますが、村のほうからは要望を出しております。また、村のほうからも要望はいただいておりますが、松本建設事務所におきましても、これは必要性は十分に認識しているということでございます。

しかしながら、まだその先線につきましては未確定要素が強いということでございます。延長が長くて整備に時間を要するというところでございますので、まずは、現在実施中の箇所を最優先とさせていただいて、今の箇所がなからになったら、その先を考えていきたいということで回答いただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今の計画にある間を最優先というようなお話でございまして、その先についての改良も、重要性は十分認識しているというご答弁でございました。

実は、以前にも申し上げましたけれども、今現在進行しようとしている箇所から中島橋までの間で、私の知っている限りでは5人の交通死亡事故が発生しております。国道403号本体工事の早期着手に向け取り組んでいただきたいと思います。何か、村長、お考えござい

ますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在におきましては、403号、国道というような形の中、どうしても、国道のそういった整備促進に向けても、やはり2桁と3桁というような形の中では、何かこう進行状況が大変違うんじゃないかと思っているところでございますけれども、いつも、403号等々の改良につきましては、同盟会等でしっかりと協議する中で、要望書等につきましても、県内の国会議員、あるいは国のほうの国交省等々、要職の方々に提出をし、早期実現に向けてというようなことで推進を図っているところでございます。

いずれにしましても、国のほうも、道路予算というものは以前よりも半減しているというような形の中で、大変事業等も縮小しているわけでございますけれども、特に、今は補正予算というような形の中の上乗せ部分がどのくらいあるかというようなことで進捗状況も進んでいくというようなことでございますので、村といたしましても、今後、近隣市町村と連携する中で、早期実現に向けて要望、要請活動をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、同じ国道403号、本町交差点周辺から聖湖方面への現在の改良状況と、令和7年度の予定をお聞かせいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

本町交差点から聖湖方面の改良の状況ということでございますが、起点側、これが梶浦側になりますが、梶浦側のほうから改良工事を進めていまして、上水道の配水池からチェーン着脱場付近までの約270メートル間につきまして、工事がおおむね完了している状況であります。

令和7年度につきましては、残る区間で未買収となっている土地の用地取得を進めるとともに、取得状況を踏まえて、梶浦地区から本町交差点の間において改良工事を発注する予定としておりますということでございますが、現在、本町の交差点付近につきましては、もう既に用地買収が終了しているということで、一部発注になっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） それでは、梶浦のほうが起点となり、本町の信号機のほうに向かって工事が進んでくると。ただ、今、本町交差点付近を先に工事に着手しているという現状で理解してよろしいでしょうか。

実は、私のところにも村民からの問合せがございまして、本町交差点付近の国道改良によって住宅の取壊しがなされたと、どのような改良になるかというようなお尋ねも、私もいただいております。それで、状況からしてみると、下から上がってくると右折ラインだとか、あるいは、まだ住宅を壊して交差点を広くするとか、そんなような話は伺ってはいますけれども、そういうことでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

本町交差点付近の改良の内容でございますが、議員ご理解のとおりでございます。国道に、これは上からも下からもですけれども、右折レーン、これが設置されます。両側に歩道を整備すると。右折レーンを設置して両側に歩道を整備するという予定でございます。

また、県道丸子信州新線との一部、本当に擦りつけ部分でございますが、上田市方面につきましては両側に、旧大岡方面側は南側に歩道を整備するということです。ですので、こちらから行くと、交差点を右折する上田市方面はあくまで国道改良ですので、擦りつけ部分両側に歩道を設置します。左折する旧大岡方面の部分は、擦りつけ部分ですので、わずかですけれども、そちらは南側だけに歩道を設置するという予定でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 先般の全協の際にも、ちょっと話題にはのびりましたが、村からも、あるいは議会からも、国道403号のJ A周辺から本町交差点まで歩道の設置を要望してきておりますが、見通しは、何か県のほうではおっしゃっていただけでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

国道403号のJ Aから本町交差点までの歩道設置ということでございますが、こちらにつきましても、以前から村のほうも要望はしておりますし、県のほうも、その必要性というのは十分認識しているということでございます。ただし、先ほどの下井堀から中島橋間と同様でございますが、現在、梶浦から本町交差点まで改良をしております。また、下井堀の部分

も、これから道路改良が入っていくということでございますので、やはり、まずそちらを優先的に考えたいと。このＪＡから本町交差点までも、その工事が、なからめどがついたら計画のほうをさせていただきたいというような回答をいただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○７番（清水 清君） ということは、村の意向は県には通じているというふうに理解してよろしいでしょうか。

それから、これはあくまでも私の考えでございますけれども、市野川の上の弘法清水から聖湖までの間の道路両側の森林の間伐をし、日当たりがよければ、圧雪による道路の凍結危険解消につながると思います。恐らく、道路啓開計画が昨年度見直しされていると思います。ぜひとも、危険箇所、そういうものも、まだ道路改良まではいかなくても、伐採することによって日当たりがよくなれば、雪も早く解け、凍結防止にもつながるというふうに思いますので、まだまだこれは村で議論をしなければならないと思いますけれども、そんなことも併せて私は思っておりますので、ぜひとも、また、そんな機会があったら、お話を進めていただければありがたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

この件につきましては、村もそうです、県もそうだと思いますが、冬期の日陰解消のための立木の伐採、これにつきましては路面の融雪促進、それから凍結防止、こういうことにとって有効なものであるというふうな認識をしております。

この辺も県のほうとも協議はさせていただいているんですが、限られた予算のもと、結果的になかなか全て要望に応えることができない状況にあるということでございます。交通量が多い路線、それから観光地へのアクセス道路など、優先順位をつけて道路敷きの樹木伐採に努めているところであるということでございます。ご質問の区間につきましては、現地調査を行って対策を検討していきたいという回答をいただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○７番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、主要県道丸子信州新線、本町地域内の改良工事の状況をお尋ねいたします。

中学校入り口から本町公民館まで工事が進められましたが、残り区間はいつごろまでに完

了するのか、お聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

県道丸子信州新線の残りの関係でございますが、残区間の延長が約80メートルでございます。これにつきましては、令和8年度の完成を目指しております。しかしながら、一部に用地が未取得な箇所があるため、現在、用地取得に最善を尽くしているところではございます。以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 現在までの改良で、大変見通しもよくなりました。今、令和8年度というお話でございますけれども、一日も早い全線の開通を願うわけでございます。

また、多くの市町村は、国・県への要望・陳情は道路改良が多いと理解しております。村長にお尋ねしたいのですが、議会にできることがあれば、住民の生活基盤の強化のため議会としても協力してまいりたいと思いますので、共に頑張って進めていきたいというふうに思いますが、もう一度、村長のお考えをお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員が言われるとおり、今、国交省に行きますと、本当に分刻みで、日本全国から道路改良に向けてというようなことで来てございます。私どものほうも、大体、行って審議官等々に、同盟会のほうで要望するわけでございますけれども、大体10分から15分という刻みでお願いをして、早速をお願いをしてくるというような形でございますし、特にまた、国会議員の皆さん方も、そういったことを認識していただいて、国交省のほうへ、陰のほうから強く要請をかけていただくというような形になりますと、やはり、議員さん、皆さん方にもご協力いただく中で、地元議員さんへのそういった要望活動等も必要ではないかとは思っているところでございます。そういうことができるということになれば、また、機会を捉えて、共に推進していただければありがたいかなと思っているところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 力強いお言葉ありがとうございました。

次に、村道改良・維持についてお尋ねいたします。

計画的に進めている改良工事、路面のひずみ等の激しい区間のオーバーレイの令和7年度

予算化、整備予定は大変よい判断だと理解しております。

そのような中、交通事故防止に向けた交通安全対策の推進についてお尋ねいたします。

死亡交通事故ゼロ日を、令和元年５月６日発生後ですが、昨年10月26日に2,000日を達成、先月末では2,200日を迎えたと思います。さらなる更新に向け、村民挙げて交通安全に留意されております。新たな交通安全対策は何かお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

今、交通事故につきましては、日々痛ましい事故のニュースが流れているところでございますが、このところ特に、通学中の児童の列に車が突っ込むと、なおかつ高齢者の事故が多くなっているというようなこともございますし、大体、高齢者の事故の割合が大変多くなってきているのではないかと思います。麻績村の死亡事故ゼロ日も本日で2,227日となり、死亡事故ゼロ日が6年以上続いているところでございます。その陰には、安協の麻績支部の皆さんによります毎月５の日に行っております交通安全の街頭啓発活動や麻績村交通安全推進協議会の皆さんによります機会を捉えての啓発活動などが住民の皆さんの意識に強く伝わり、交通安全の認識が高まっているのではないかと考えるところでございます。

交通事故は、運転する皆さんが安全を認識して、常にゆとりを持って安全運転に努めていただくことが一番重要と思われませんが、今後におきましても、交通安全の街頭啓発にそれぞれの団体の協力をいただく中で、死亡事故ゼロ日も継続できればと考えているところでございますし、また、各地区から、いろんなご要望が出ておりますので、そういった部分につきましても取り組んでまいればと思っておるところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、車道と歩道の分離のカラー舗装が、安全対策上非常に効果が高いと言われております。ぜひとも、危険度の高い場所の導入を希望いたします。また、側線センターラインの消えかかっている場所の整備など、夜間、濃霧、雨降り等の視界の悪いときなどの対策にも配慮をいただきたいと思います。何かお考えございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

車道と歩道の分離を目的としたカラー舗装につきましては、視覚的に車両と歩行者の通行空間を明確化し、特に通学路や高齢者の利用が多い路線などにおきまして、交通安全対策として非常に有効であるというふうに認識をしております。村といたしましたも、特に通学路、それから交通量の多い幹線道路など危険度の高い箇所につきましては、カラー舗装の導入を含めた安全対策が重要な課題だというふうに位置づけをしております。

一方で、村道の多くにつきましては、元来生活道路として整備されておりますので、十分な幅員を確保できない箇所も多く見受けられます。そのため、車道と歩道の明確な分離を行う場合、それから、カラー舗装によって通行区分を視認しやすくする場合におきましては、車両の通行に支障を来すおそれもございます。

今後、地域住民や関係機関からのご意見も踏まえながら、カラー舗装の導入、それから道路構造の見直しなどの整備も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今、通学路というお話をされましたので申しますけれども、全国では、小学生の集団下校時の列に車が突っ込むとか悲惨な事故が相次いで報道されております。4月からは新1年生の姿を見かけます。入学前の保育園などでは、ご家族の送迎でされていたと思います。子供は地域の宝であり、小学校周辺の通学路（けやき公園・プール周辺）のカラー舗装により注意喚起をしていただいて、事故が起こってからでは遅いので、その対策をしていただきたいと。それも、子供子育て支援だというふうに考えます。

また、県道では、丸子信州新線の本町から上町までの間の車道、歩道の分離カラー舗装も安全対策には効果があると思います。中学生の通学路でもあります。ぜひとも、松本建設事務所に相談をしてみる価値があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、全国では、小学生の集団下校時における交通事故が相次いで報道されておきまして、尊い命が奪われるという極めて痛ましい事例も発生しております。

村といたしましても、子供たちの安全を守ることは最優先で取り組むべき課題であると強く認識しております。また、4月からは新1年生が登校を始めており、入学前までは保護者による送迎が中心だった子供たちが、初めて、自らの足で登下校することになります。こうした子供たちは、交通環境に対する理解、注意力が未熟でありますので、特に配慮が必要で

あると認識しております。

村では、既に、けやき公園、プール周辺など、また、小学校周辺の一部通学路におきましても注意喚起のためのカラー舗装を施してあります。ドライバーに対して歩行者の存在を強く印象づけることで安全性の向上を図っております。今後も通学路の状況、それから児童の通行実態を踏まえた上で、必要な安全対策を検討してまいりたいと考えております。

また、県道丸子信州新線の本町から上町までの間の車道、歩道の分離のカラー舗装ということでございますが、こちらにつきましては、路側帯のカラー舗装につきましては歩行者の通行区間を示してドライバーに注意を促し、速度抑制効果も期待できるため、安全対策として有効なものです。

カラー舗装は舗装面に塗料を塗布し整備しています。しかしながら、限られた予算の下、車道の区画線の整備を優先せざるを得ず、路側帯のカラー舗装については要望に応えられていない状況にあります。ご質問の区間につきましては、現地調査を行いまして対策を交通管理者とともに検討してまいりますということで、丸子信州新線の部分につきましては、このように県のほうからご回答をいただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

他町村へ行くと、側線と外側の路肩まで、緑色のカラー舗装をされて目につくというようなことでございます。車道との区分けが分かりますので、財政の問題も、確かに多額な費用もかかるかと思えますけれども、一遍にということではなくて徐々にでも結構でございますが、そういう姿勢を行政も示していくべきではないかというふうに私は感じたところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

農業政策、地域計画の策定についてお尋ねいたします。

前の議員からも同じような質問がなされていると思います。令和5年4月、農業経営基盤強化促進法が施行されまして、市町村は地域の目指す農地の姿を示す地域計画を策定することになり、村でも農業委員会と専門の識見者を中心に農家から調査をする中で作成をされたと思います。

どのような計画になったのか、お尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

地域計画の内容ということだと思いますが、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法、これが施行され、市町村は地域の目指すべき農地の姿を示す地域計画を策定することになり、村におきましても、農業委員会を中心に地域の農業者の皆様に調査・意見聴取を重ねて策定をしたところであります。本計画では、将来的に目指すべき農地利用の姿、これが、いわゆる目標地図というものでございますが、これとともに、担い手による農地の集積、集約の推進、それから、現状を支えていただいている兼業農家への支援の継続、これを柱とする内容としており、持続可能な農業経営の実現に向けた重要な計画と位置づけをしております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） そのような計画が、公表はされているのでしょうか。

また、リーフレットとかホームページなどでの掲載などのお考えはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

地域計画につきましては、地域の皆様に十分にご理解いただくことが極めて重要だと認識しております。そのため、本計画の内容につきましては、ホームページ上で広く公表し、誰でも閲覧・確認できる体制を整えております。

また、リーフレットなど紙媒体による配布につきましては、次回発行の広報紙に掲載を予定しております。ただ、必要に応じてご希望の方には個別に資料をお渡しする体制も整えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） これから動きがあるというふうに理解をいたします。

次に、農地中間管理機構、（通称：農地バンク）と契約され、農地保全をされている地権者も多いと推測いたします。契約期間満了後において再契約をされるのか、その辺が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

農地中間管理機構につきましては、農地の集積・集約化を推進するということで、地区地権者から農地を借り受けて担い手へ貸し付ける役割を担っておりますが、契約期間満了、こ

れはおおむね5年ですが、引き続き契約するケース、これが多い傾向でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今、課長は5年と申しましたが、10年という人もいると思うんです。

そういう方々が、5年の人は、また今年契約をなされたようですが、10年の人からは、10年たったそのときに再契約をされなかったらどうすればいいのかというような不安な声の中にはございます。したがって、その農地バンクで、耕作者は違っても責任を持って耕作していただけるというようなお考えかどうか、分かる範囲で結構でございますが、お教えいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

再契約、すなわち契約の更新を希望される場合にということでございますが、これは、貸手と借手双方が合意の上で再契約の意思を村へご連絡いただく必要があります。ですので、基本的には、一旦契約が終われば、まずは、貸手、借手双方の中で合意をしていただく、こういう必要がございます。ただし、なかなかちょっと、そういうわけにはいかないと、どうしたらいいかと、そういうふうにご相談がある、それは可能性がございます。ただし、今申し上げたとおり、基本的にはやはり個人で双方合意をしていただくと。ただし、なかなか、そういう難しければ、いずれにしましても、村のほうにご相談いただければというふうに思っています。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） まず、困ったら村の担当のほうにご相談をという理解をさせていただきます。

特に離農者対策について、地域計画とも関連がありますのでお尋ねいたしますが、今年の10月の農業委員会だより60号に、農業経営に関するアンケートの調査結果が公表されました。500件中358件の回答、71.6%の回答率、大分高い回答率でございますが、10年以内の農業経営に関する意向では、現状の経営規模維持が171人で48.58%と一番高く、経営規模を拡大したいという人は12人で3.41%と、また、後継者の有無について、後継者なしの回答が55.7%でした。このような状況に対して、農地保全に向けて何か対策をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

農業委員会だより第60号のアンケート結果によりますと、議員おっしゃられるとおり、500件中358件の回答をいただき、回答率は71.6%と高く、農業者の方々の関心の高さがうかがえますが、農業の継続に関する課題が顕在化しております。こうした現状を踏まえまして、村といたしましては持続可能な地域農業の維持に向けた取組を強化していく必要があると考えております。

その一環といたしまして、引き続き担い手を中心とした農地の集積・集約を進めるとともに、兼業農家の皆様には本業の傍らで農地を守り、地域の集落機能を支える重要な役割を担っていただいておりますので、農作業の効率化や負担軽減につながる農機具の購入への補助、また、はぜかけ米などへの支援を継続してまいります。

また、意欲ある新規就農者の確保・育成にも力を入れていきます。現在「おみごと」で研修を受けている新規就農者の皆様には大きな期待を寄せており、地域に根づき安定した経営を築いていけるよう今後もしっかりと支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 先ほどの議員の質問の中にも補助金の関係がございまして、村でも農業支援策として農業機具の購入補助だとか、あるいは、制度の創設をはじめ、多くの支援策があるかと思いますが、今後さらなる支援策を考えているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

村では、農業者の省力化、それから営農活動の効率化を推進するため、農業機械の導入に対する補助制度をはじめ、伝統的な手法により高質なお米を生産するはぜかけ米への取組に対し、可能な限り支援を現在行っているところであります。中でも、農機具購入への補助につきましては多くの農業者の方々からご支持をいただいております、広く浸透しているものと認識しております。これらの政策により、農地の荒廃や遊休化、並びに離農といった問題の抑制にも一定の効果を上げているものと受け止めているところでございます。

現在、新たな支援策の予定はございませんが、担い手への農地の優先的な集積、集約を進めるとともに、兼業農家による農地の維持管理にも現在の支援を継続する中で、地域全体で支え合う体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 前向きな発言をいただきました。農地荒廃地防止対策として、農業法人化、NPOなどによる集団経営が必要な時代ではないかなというふうに思っておりまして、麻績村農業政策の大きな課題の1つと感じております。

先般、4月下旬でございますけれども、新聞報道での情報です。東筑摩郡朝日村では、中間地域の住民や団体が連携し、農地保全や地域資源の活用など地域運営組織を立ち上げ、国が最大3年間、上限3,000万円を支援する制度に取り組みましたようでございます。また、政府は、米増産推進閣僚会議を開催する方針を打ち出しました。国民の関心が高い今、水田耕作の見直しをよい機会に、当村の専業農家は少なく、兼業農家が多いので、赤字でも土地が守れてきたというふうに私は感じております。

今後、先祖からの大事な土地という意識は薄れ荒廃地が増えると思われます。長期展望に立って求められると思いますけれども、麻績村も研究してみる価値があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） いろいろと、今そういった法人化とか、また、そういう取組とか、いろいろあるわけでございますけれども、先般も、朝日、山形等々の生産者方とご意見を聞いたときに、今、若い方々が、1人じゃ駄目だという形の中で、若い方々が集まって法人を組織して、今、取組が、かなりの団体ができているというようなお話を聞きました。本当に素晴らしいことだなと思っているところでございますし、麻績村においても、やはりこういう中山間地農業というようなことで、農業環境が、そういった大規模なそういう朝日、山形とは違うわけでございますけれども、いずれにしましても、もう個の部分ではなかなか取組ができないというような状況下でございます。

できれば、こういう法人等を設立し、なおかつ、地域がそういう一緒になって農地を守っていこうというような、そんな施策等があれば、村も後押しする中で推進ができればと思っているところでございます。いずれにしろ、今後、農業については、遊休荒廃地が必然的に増えていくということは目に見えているわけでございますけれども、やはり、守るべき農地、そして、そういったものについては徹底的に守っていくというような姿勢も示していかなければならないと思っているところでございますけれども、いずれにしましても、それをやるというような、そんな村民の皆さん方が出てくれば、一緒になって応援をしていければと

思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今、令和の米騒動というようなことで、大変話題を呼んでおります。

毎年12月中旬に、京都の清水寺において、その年の世相を漢字1文字にするイベントがございます。私は、今年は米になるのではないかなというふうに思っております。そんな状況の中、麻績村の農業の課題も多くあるわけでございますが、ぜひとも支援をして、行政としてできる限りの支援をお願ひしたいと、こんなふうに思うところでございます。

次に、令和6年度の奨励金を増額したはぜかけ米の増産となったかどうか、その辺をお尋ねいたします。

物価高騰にあわせて、米不足により国内では令和の米騒動とも言われ大騒ぎとなっている昨今、村ブランド米、はぜかけ米の増産に向けて、支援策として令和2年度から出荷奨励金制度を導入され、昨年度60キロ当たり500円引き上げられ1,500円、実際としては数量は増えたのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） お答えさせていただきます。

令和2年度に、はぜかけ米出荷奨励金制度を創設しまして、はぜかけ米の生産と流通を推進してきたところでございます。議員おっしゃるとおり、60キロ当たり1,000円から1,500円と引き上げたところでございますが、残念ながら出荷量につきましては減少傾向にございます。しかしながら、今後も本村の特産でありますはぜかけ米の生産拡大、それからブランド力強化を図るため、生産者の皆様のご意見を伺いながら引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 金額よりも、高齢化等により手間のほうが優先される現状だというふうに理解をいたします。

ふるさと納税の返礼品として、お米も1品目となっております。先ほどの質問の中で内容は理解いたしましたので、その辺は省きますが、おおむね1万円の寄附者に対してお米の数量はどのくらい返礼をしていたのか、品種によって違うのか、その辺を踏まえて、ちょっと簡単に結構でございますが、お答え願えればと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

返礼品でございますけれども、7キロ、14キロ、22キロというような形で昨年までは実施してまいりました。令和6年でございますけれども、7キロで1万1,000円という金額になっております。

今も、先ほどの6番議員の答弁もございますけれども、今、米が不足するという中でございますが、その不足する額を何とか村内で集めて、ふるさと納税の金額を増やすべく、今年度努力してまいりたいと思いますが、今年度の計画でいきますと、令和7年度の5キロ、半端なキロ数ではなくて5キロでいきますと、はぜかけ米だと、もう1万7,000円ぐらい、1キロ900円ぐらいで、もうブランドとして出してもいいんじゃないかということで、今、少し検討しているところでございます。

コンバイン米については、今まで550円という単価でございましたけれども、少し上げた金額で5キロ1万2,000円、単価的には650円ぐらいというような金額の設定でいけたらどうかというふうに思っております。

米の価格が、市場では高騰しておりますけれども、農家には実際にはそれほど実入りがないうところでございますので、こういった農家に対してもメリットがあるような形の中でふるさと納税というのも考えていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、今後まだ予定でございますけれども、金額が増えるように頑張ってみてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 具体的な数字まで答弁いただきましてありがとうございます。令和7年度予算では、農産物直売所に色彩選別機の購入も見込んでおるようでございまして、品質向上に向けて対応に期待したいと、こんなふうに思うところでございます。寄附いただいた納税者に迷惑のかからないように、ぜひとも麻績村のPRをしていただきたいと思います。

次に、中山間地直接支払制度についてお尋ねいたします。

これも、先ほどの議員とダブっておりますので内容は理解いたしました。昨年は17集落だったと思うんですが、1地域が減ったということで16地域になったと。しかしながら参加者は地域では前向きに捉えているという答弁をいただいて、それでよろしいですね。

○議長（峯村賢治君） 宮下振興課長。

○振興課長（宮下浩保君） おおむね議員のおっしゃる理解ということでお願いしたいんですが、昨年、第５期対策は17地域でございました。ただ、あくまでも今回第６期対策、説明会に16集落が来たということでございますので、これ、正式確定するのが８月末でございますので、そこまでは何とも言えない、確定の状況ではないということで申し上げます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○７番（清水 清君） 私の地元でも、高齢化、役員の引き受け手に苦慮しております。しながら、国・県で４分の３、村で４分の１、大変ありがたい事業だと私は認識しております。ぜひとも、荒廃地につながらないように、村でも推進していただければというふうに思っています。

以上をもちまして、私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） ７番、清水議員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（峯村賢治君） 日程第２、委員長報告を議題といたします。

社会文教委員会に付託しました第７－３号 「高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないこと」を求める陳情、第７－４号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、第７－５号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」の採択を求める請願、第７－６号 「カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書」の採択を求める陳情の結果について報告を求めます。

社会文教委員長、塚原君。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会に付託されました陳情２件、請願２件の審査をした結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第７－３号 「高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないこと」を求める陳情については、採択・意見書提出としました。

医療機関等での患者の自己負担が一月当たりの上限額を超えた際に、その超過分を支給す

高額療養費制度は、患者の負担を軽減し、国民に必要な医療を保障するセーフティーネットとしての役割を果たしています。

令和7年度政府予算案には高額療養費の自己負担上限額を8月から段階的に引き上げる見直し盛り込まれていました。しかし、政府は、がん患者団体や国民の声を受けて、今国会での高額療養費の自己負担上限額の引上げを見送り、今年秋までに改めて方針を検討し決定すると表明しています。

高額療養費は、がん患者をはじめ重篤な疾患の患者にとってはまさに命綱です。自己負担上限額の引上げは受診抑制や治療継続の断念につながりかねません。今、日本は物価上昇に賃金が追いつかず、家計が厳しい状況にあります。その上、重篤な疾患の患者には就労制限を余儀なくされている方も多く、高額な治療費の支払いにより困難な生活を強いられています。本来であれば、物価上昇分を考慮して患者負担を減らすべきです。

よって、この陳情の趣旨は妥当であり、本委員会は採択・意見書提出としました。

次に、第7－4号「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願については、採択・意見書提出としました。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、公教育において、自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育が受けられるよう学びを保障するための条件整備は不可欠で、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充についての趣旨は妥当であり、本委員会は採択・意見書提出といたしました。

次に、第7－5号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」の採択を求める請願につきましては、採択・意見書提出としました。

2025年度から小学校の学級定員は全学年で35人となります。長野県では2013年度に小・中学校全学年で35人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても、独自に小・中学校とも8人としています。しかし、義務標準法の裏づけがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。学校現場では、膨大な業務量に加え、一人一人の子供に寄り添った対応が求められ深刻な人手不足の状況です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備を勤務時間内に行うことは極めて困難になっています。

豊かな学びを実現するためには、さらなる小人数学級の推進と教員の持ち時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

よって、この請願の願意は妥当であり、本委員会は採択・意見書提出としました。

次に第7－6号 「カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書」の採択を求める陳情については、採択・意見書提出としました。

今、学校現場では、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子供の数、これは23年度ですけれども、文科省調査で明らかになっています。とりわけ小・中学校では11年連続で増加し、過去最多となっています。また、貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学習指導要領の改訂は、子供たちの豊かな学びの保障や教職員の働き方改革に大きく関わります。カリキュラム・オーバーロードの状態等を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減が強く求められます。

よって、この陳情の趣旨は妥当であり、本委員会は採択・意見書提出としました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情2件、請願2件の審査報告といたします。

○議長（峯村賢治君） ただいまの社会文教委員長の報告によると、第7－3号 「高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないこと」を求める陳情、第7－4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、第7－5号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」の採択を求める請願、第7－6号 「カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書」の採択を求める陳情については、それぞれ採択・意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第7－3号から第7－6号までの4件については、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、第7－3号から第7－6号の4件については採択することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和7年第2回麻績村議会6月定例会第2日目を散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時09分

令和7年第2回麻績村議会定例会（第3日）

議 事 日 程（第3号）

令和7年6月12日（木）午後 1時30分開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第1号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について
- 日程第 2 議案第2号 令和7年度麻績村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第3号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第4号 令和7年度麻績村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 発議第1号 高額療養費の自己負担上限額の引上げをしないことを求める意見書の提出について
- 日程第 6 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 7 発議第3号 さらになる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について
- 日程第 8 発議第4号 カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出について
- 日程第 9 発議第5号 議会議員の派遣について
- 日程第10 閉会中の所掌事務調査

出席議員（7名）

2番 塚 原 利 彦 君
4番 茂 木 泰 男 君
6番 宮 川 秀 俊 君
8番 峯 村 賢 治 君

3番 宮 下 朗 君
5番 飯 森 寛 志 君
7番 清 水 清 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10 名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進 課 長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	塚 原 貴 志 君	振 興 課 長	宮 下 浩 保 君
住 民 課 長	宮 下 佳 康 君	観 光 課 長	塚 原 優 仁 君
教 育 次 長	宮 下 信 俊 君	代表監査委員	飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長	市 川 嘉 忠	書 記	小 西 和可奈
--------	---------	-----	---------

開議 午後 1 時 3 0 分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、7 名全員です。定足数に達していますので、令和 7 年第 2 回麻績村議会 6 月定例会第 3 日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第 1、議案第 1 号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第2号 令和7年度麻績村一般会計補正予算（第1号）
についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第3号 令和7年度麻績村簡易水道事業会計補正予算
（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第３号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第４、議案第４号 令和７年度麻績村下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、発議第1号 高額療養費の自己負担上限額の引上げをしないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、発議第3号 さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第3号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第3号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、発議第4号 カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第4号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第5号について

○議長（峯村賢治君） 日程第9、発議第5号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第10、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出が

ありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、ご提案申し上げました4議案、細部にわたり慎重にご審議をいただき、全て原案どおりご承認を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

ご決定いただきました事項につきましては、適正に執行してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、一般質問では6名の方から村政全般にわたり発展的なご提言をいただきました。いずれもこれからの村づくりにつながる重要な事項と受け止め、共に研究を深めていければと考えてところでございます。

多くの貴重なご提案をいただきましたことに感謝を申し上げます。引き続き村政執行に対しまして、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

梅雨に入りまして、線状降水帯等の発生により豪雨等がないよう願うとともに、議員皆様方には、暑さも一段と厳しさを増してまいりましたので、熱中症等にも十分気をつけていただければと存じます。

以上、今定例会閉会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和7年第2回麻績村議会6月定例会を閉会とします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 1時39分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員